令 和 3 事 業 年 度

（第19期）

事　　業　　報　　告　　書

自　令和3年 4月 1日

至　令和4年 3月31日

独 立 行 政 法 人 情 報 処 理 推 進 機 構

目　次

法人の長によるメッセージ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
令和３年度のトピックス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
１．法人の目的、業務内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
２．政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）　・・・・　15
３．中期目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
４．法人の長の理念や運営上の方針・戦略等　・・・・・・・・・・・・・　17
５．中期計画及び年度計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
６．持続的に適正なサービスを提供するための源泉　・・・・・・・・・・　20
７．業務運営上の課題・リスク及びその対応策　・・・・・・・・・・・・　24
８．業績の適正な評価の前提情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
９．業務の成果と使用した資源との対比　・・・・・・・・・・・・・・・・　30
１０．予算と決算との対比　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33
１１．財務諸表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34
１２．財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報　・・・・・・・・　36
１３．内部統制の運用に関する情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37
１４．法人の基本情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　38
１５．参考情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　43

独立行政法人情報処理推進機構　令和3年度事業報告書

法人の長によるメッセージ

昨年 10 月に私たち独立行政法人情報処理推進機構（Information-technology Promotion Agency：以下「IPA」）が公開した「DX 白書 2021」は、日米の企業に対して実施した「企業におけるデジタル戦略・技術・人材に関する調査」の結果をもとに、課題や取組みの方向性を取りまとめて論じたものでした。その中で、「パンデミックを経た事業機会の変化」という設問について、回答者の 4 割以上が人の価値観・消費行動・働き方の各項目で「変化が期待される」と回答しており、無観客での東京オリンピック開催やデジタル庁発足、テレワークの定着などにも象徴される、コロナ禍で加速されたデジタル化とそれに伴う環境の変化は、決して一過性のものではないとの認識が社会に浸透してきたことがうかがえます。

令和元年法律第 67 号として可決され、翌年 5 月から施行された「情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律」にも明記されたように、デジタル技術やデータの力で経済発展と社会的課題を解決し、豊かさを享受する「Society 5.0 の実現」は、今や国を挙げての目標となっています。IPA でも、ICT に関する新しい流れを常に捉えて発信していく機能を強化する「社会基盤業務」において、データとデジタルの力で新しい価値を生み出す「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の推進や、社会全体でより良いシステムを構築するための見取り図である「アーキテクチャ」の基盤づくりなどの事業を展開し、これからの企業と社会の成長を支え、その目標を現実のものとするための取組みを鋭意進めています。

一方、デジタル化の進展に伴い、情報セキュリティの上では脅威が多様化・深刻化し、標的も拡大、被害は甚大化しています。データ活用とプライバシー保護の両立や、データの安全な利活用に必要なリテラシーの向上、デジタルの時代に求められるスキルを備えた人材の確保などが、データとデジタルによる変革を成し遂げる上での大きな課題であることも浮き彫りとなっています。そうした中で、新たな脅威への迅速な情報セキュリティ対策を支援する「情報セキュリティ業務」、高度な能力を持つ IT 人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成と IT 人材の裾野拡大に向けた取組みを強化する「IT 人材育成業務」「情報処理技術者試験業務」など、従来からの IPA の注力事業も一層重みを増しており、さらなる奮励を続けてまいる所存です。

データとデジタルを活用し、より効率的で快適な生活を目指す Society 5.0 は、日本の全企業数のうち 99.7%を占め、従業者数のおよそ 7 割を雇用しながらも、人材確保と新しい働き方への対応に悩む、地方・中小企業にこそ望まれる社会のかたちかもしれません。そうした企業を対象として、情報セキュリティ対策、DX 実践や IoT の地方展開を支援する活動もまた、私たちの大切な事業分野であり、各施策の価値をしっかり伝えながら、力を注いでゆくべきと認識しています。

IPA のミッションは、企業と国民の皆さんに安心して IT を使うための「道しるべ」を提供し、新技術を究め使いこなす「人材」を育成し、人と情報が集まり革新を起こす「場」を提供することだと考えています。データとデジタルの時代を迎え、IPA が果たすべきこれらの役割に寄せられる大きな期待に応えていかねばならないと、私たちの責務の重さを改めて感じています。

誰もが安心して IT を使いこなせる環境を整え、IT の恩恵を享受してより豊かで便利な生活ができるように。私たち IPA は、これからも「頼れる IT 社会」の実現を目指してさまざまな事業に力を尽くし、最終年度を迎えた第四期中期計画の目標達成の先も見据えた対応を続けてまいります。

独立行政法人情報処理推進機構
理事長　富田　達夫

令和3年度のトピックス

◎令和３年度においては以下の取組みを実施。

１．新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化

取組みの背景

①サプライチェーンリスクの増大
- 国内企業のみならず、海外子会社まで拡大
- 地域中小企業も、サイバー攻撃の脅威下

②攻撃の多様化・巧妙化
- エモテット（洗練された攻撃基盤による被害の増大）
  ※2021 年 11 月頃から攻撃再開
- ランサム攻撃の巧妙化（組織内侵入+二重脅迫の手口等）
- テレワーク環境を狙う攻撃（VPN 製品の脆弱性等を悪用した攻撃等）

③社会インフラ・産業基盤に物理的なダメージを与えるサイバー攻撃のリスク
- 変電所へのサイバー攻撃（ウクライナ）
- 水道システムへの不正アクセス（米国）

主な取組み

①サプライチェーンリスクの増大

〇SECURITY　ACTION

- 「SECURITY　ACTION」は、中小企業自らが、情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度。
- 3 大都市圏を除く 36 道県における自己宣言者数を 80,727 社に増加させ、国内全域に広がる中小企業のセキュリティ対策効果に大きく貢献。

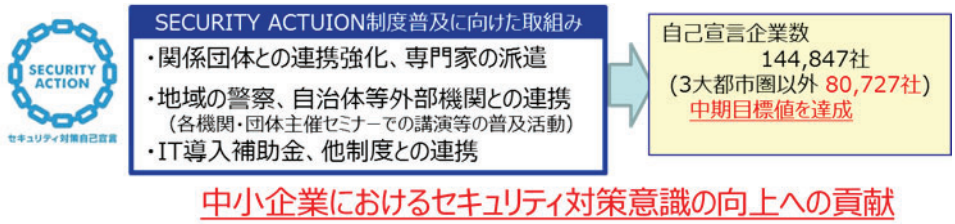

②攻撃の多様化・巧妙化

〇サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）

- J-CSIP は、公的機関である IPA を情報ハブ（集約点）の役割として、傘下組織間で情報共有を行い、高度なサイバー攻撃対策に繋げていく取組み。
- 重要産業・重要インフラ等 15 業界 292 組織における、民間企業での情報共有を支援。
- 政府機関と各民間企業のセキュリティ部門との貴重な直接的接点として、情報収集や情報展開に活用。J-CSIP 外から独自に入手した情報等も加え、IPA 全体で分析・発信。

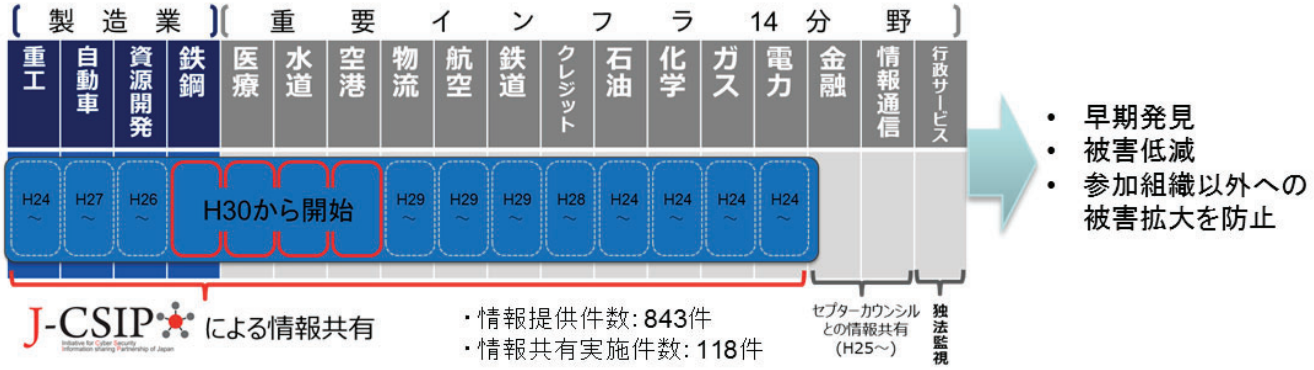

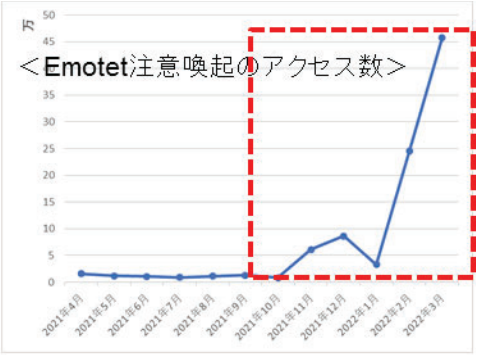

攻撃再開後の情報更新に
伴いアクセス数が倍増

③社会インフラ産業基盤に物理的なダメージを与えるサイバー攻撃のリスク

〇中核人材育成プログラム

・中核人材育成プログラムは、企業の経営層と現場担当者を繋ぐ中核人材を育成する 1 年間のトレーニング。第 5 期は 48 名が受講。地方やビル関連業界での募集活動に注力した結果、新たに北海道の企業が増加すると共にビル関連業界の企業から受講者が参加。また、「中核人材育成プログラム修了者向けリカレント教育」では、中核人材育成プログラム修了者に対して修了後の差分講習を提供。中核人材育成プログラム修了者の知見の向上や、修了後のネットワーク構築・維持を目的に実施。防衛技術・ペネトレーション手法コース、OT インシデント対応・BCP コース、IT セキュリティコース、DX セキュリティ・国際標準コースの計 4 コースを提供し、累積 24 名が参加。

２．高度な能力を持つＩＴ人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とＩＴ人材の裾野拡大に向けた取組みの強化

取組みの背景

①革新的次世代 IT の社会実装への進展

・世界中で量子コンピューティング技術の開発競争が激化

・早期の社会実装・産業化による国際的な交渉力・競争力向上が必要

②学校教育におけるデジタル教育推進、数理・AI 人材ニーズの高まり

・教育改革「GIGA スクール構想」及び小・中・高等学校でのプログラミング教育の推進

・高等学校情報科「情報Ｉ」の必履修化及び大学入学共通テストへの「情報」追加

・大学等に向けた「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」の創設

主な取組み

①革新的次世代 IT の社会実装への進展

○未踏ターゲット事業

・令和３年度「未踏ターゲット事業」では、量子コンピューティング技術に携わる 13 名（9PJ）の人材を育成し、量子コンピューティング技術の発展と同技術の社会への応用を促進。また、量子コンピューティング技術の利用事例の紹介や学習機会を提供するシンポジウム・実践講座を開催。さらに、シンポジウムでは同技術のカーボンニュートラルへの応用可能性にも触れ、従来とは異なる領域の技術者の参画を目指すなど、量子コンピューティング技術コミュニティの活性化と拡大に貢献。

MITOU TARGET

先進分野のIT人材を多数育成

次世代イノベーションを誰でも利用できる形で発信

＜次世代イノベーションの創出例＞

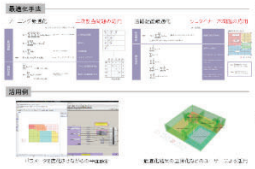

【バミューダン・オプションの価格および感応度評価に用いる量子深層学習ツールの開発】

・量子機械学習の手法を用いて、金融商品に関する計算時間の大幅な短縮化する手法を開発

・海外含む多数の研究者が閲覧するコミュニティに論文として公表

学術発表　Webアプリの公開

【建築パラメトリックデザインのための対話的動線計画最適化】

・知識がなくても利用できる建築設計の最適化手法を考案。試行時間の大幅な短縮化を実現。

・多くの建築関係者も利用するWebサイトに公開

Webアプリの公開

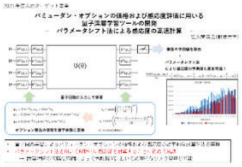

新たな領域へのコミュニティ拡大

＜量子コンピューティング技術シンポジウム2021＞

・社会における利用事例紹介

・初学者のための学習機会紹介

・カーボンニュートラル実現への量子コンピューティング技術の応用可能性を議論

視聴者数：約500名(満足度　約9割)

＜ゲート式量子コンピュータ実践講座＞

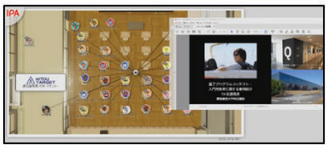

・定員30名のところ、190名の応募あり

・全3回でオンラインで開催

・実機を用いた演習もあり

※昨年同様、アニーリングマシン実践講座も開催

②学校教育におけるデジタル教育推進、数理・AI 人材ニーズの高まり

○IT パスポート試験

・IT パスポート試験（i パス）において、年間応募者数が過去最多の約 24.4 万人を達成。前年比約 1.7 倍（約 9.7 万人増）となり、9 年連続の増加。4 年連続で 10 万人を突破。企業等の活用事例等を積極的に展開し、企業等で試験の活用が拡大。

・「AI 戦略 2021」（令和 3 年 6 月統合イノベーション戦略推進会議決定）及び、高等学校学習指導要領の改訂（情報Ⅰ）を踏まえ、高等学校等における活用促進や IT 人材の裾野拡大に貢献するため、i パスの出題範囲、シラバス等の見直しを迅速に実施。

・社会における DX の取組進展に伴い、ｉパスを組織的な IT リテラシー向上のためのツールとして積極的に活用するユーザー企業が増加。ユーザー企業で団体受験や全社員の合格を推奨する動きも出てきており、今後の更なる試験の活用度向上に期待。

出題範囲等の見直し

「AI戦略2021」及び、高等学校学習指導要領の改訂（情報Ⅰ）を踏まえ、iパスの出題範囲・シラバス等を改訂（10月8日公開）→ 2022年4月試験から出題に反映

企業等の活用事例等の展開

・農林水産省：農林水産・食品産業行政に係るDX推進に試験を活用
・(独)日本貿易振興機構：職員全体のITリテラシーの底上げとデジタルマインド醸成
・(株)ファンケル：社長・役員も受験し、試験の必要性を体感。社員全員の合格を目標。
・(株)千葉銀行：行員のIT基礎知識の向上
・(株)ジェーシービー：社員のITリテラシーの一層の向上が必須
・大同生命保険(株)：全社的なデジタルリテラシー向上が必要
ほか

応募者数単年度で過去最大の約24.4万人（前年比1.7倍）

ユーザー企業が大幅に増加
（前年度比212.2%）

３．ＩＣＴに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化

取組みの背景

①Society5.0 実現に向けたアーキテクチャ設計機能の強化
・データを組織横断的に活用するシステムや技術の社会実装の必要性
・産業全体、社会システム全体における「高度の信頼性」と「産業競争力」の確保

②企業におけるデジタル経営革新の推進（企業の DX 推進に向けた取り組み）
・事業基盤となる IT システムが技術的負債を抱えるとともに、新たなデジタル技術を活用した企業変革が進んでおらず、新ビジネスの創出がデジタル先進国に大きく遅れている現状

③デジタル人材のマネジメント施策改善の促進
・変化に即した人材の育成・確保及び適切な人材の配置・評価の加速化

主な取組み

①Society5.0 実現に向けたアーキテクチャ設計機能の強化

○デジタル・アーキテクチャ・デザインセンター（DADC）

・DADC は、令和 2 年 5 月 15 日に「情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことを受け、社会全体でのデータ連携、共有の基盤づくりを担う目的で令和 2 年 5 月 25 日に設立。

・政府からの依頼に応じ、依頼分野に関するアーキテクチャについても検討実施。デジタル庁発足後、同庁より、情報処理の促進に関する法律第五十一条第一項第八号に基づき、令和 3 年 10 月 8 日に「契約・決済」、同年 12 月 1 日に「自律移動ロボット」分野のアーキテクチャ設計依頼をそれぞれ受領。「自律移動ロボット」及び「契約・決済」ともに、令和 4 年 3 月末までに関係するステークホルダーや専門家により構成される検討会等を計 24 回（うち契約・決済 9 回）開催し、それぞれの分野のアーキテクチャ設計について、現状認識の共有や方向性、ユースケース、要求事項、アーキテクチャ、社会実装に向けた施策その他論点についての議論を実施。取組みの目的や背景にある課題・ニーズについてステークホルダー間で整理を行い、アーキテクチャ設計に関する方針を固めた。その内容および検討結果についてウェブページにて公表。

「自律移動ロボット」検討会資料（例）

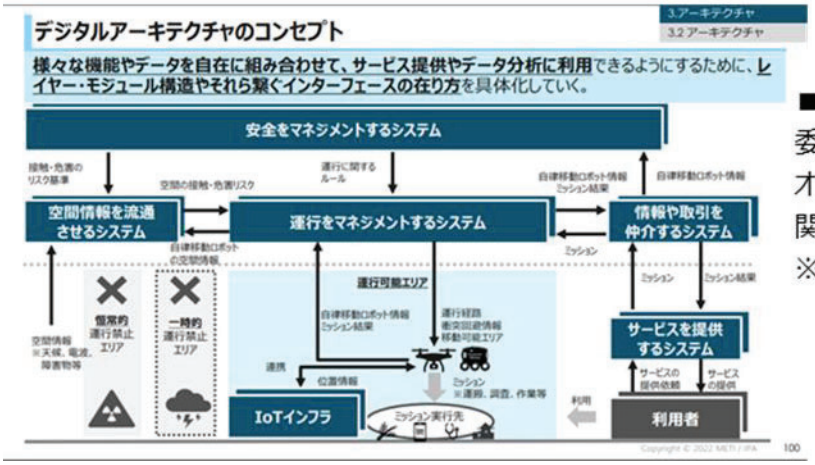

■検討会構成
委員36名程度
オブザーバ21名程度
関係省庁参加者11名程度
※開催回によって数変動有

「契約・決済」検討会資料（例）

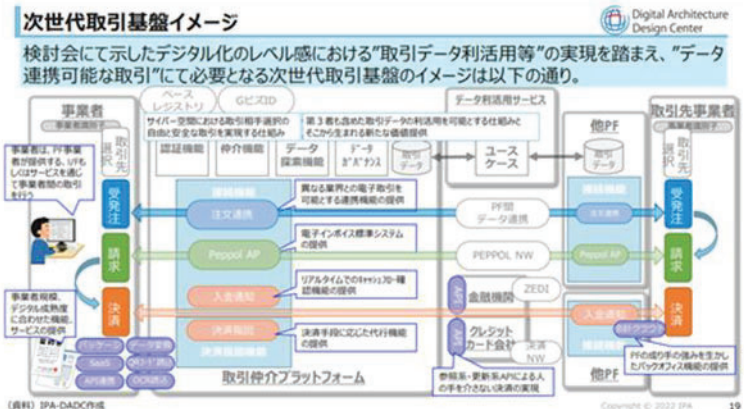

■検討会構成
委員13名程度
オブザーバ9社程度
(全国銀行協会等)
関係省庁8機関程度
（金融庁、日本銀行等）
※開催回によって数変動有

②企業におけるデジタル経営革新の推進（企業の DX 推進に向けた取組み）

○「DX SQUARE」

・DX SQUARE とは、DX の関連情報が社会において広く認知、学習、実践され、企業における DX 推進が喚起されるよう、一元的な情報発信基盤として開設されたポータルサイト（11 月の開設から約 3 か月で 20,000PV を達成。）

・「DX」及び「IPA」についてより多くの国民、企業・組織等における認知と理解を促進する目的で、SNS アカウントを開設し、Twitter を通じた広報を強化（3 月末時点 1306 フォロワー）事業会社の DX を支援する立場の方などの知識を深めるためのセミナー「DX まるわかり 30 分ランチタイム勉強会」を YouTube Live にて継続的に開催。（令和 3 年度はプレオープン 3 回＋1st シーズン全 12 回のうち、5 回実践）参加者は通算 1,700 名。また、アーカイブ動画も公開し、視聴回数 5,300 回を達成。

○「DX 白書 2021」

・「DX 白書 2021」は戦略・人材・技術の面から DX を推進するための情報を総合的にカバーし、DX に取組む企業の経営者にとって具体的な手立てを探るための指南書として創刊。

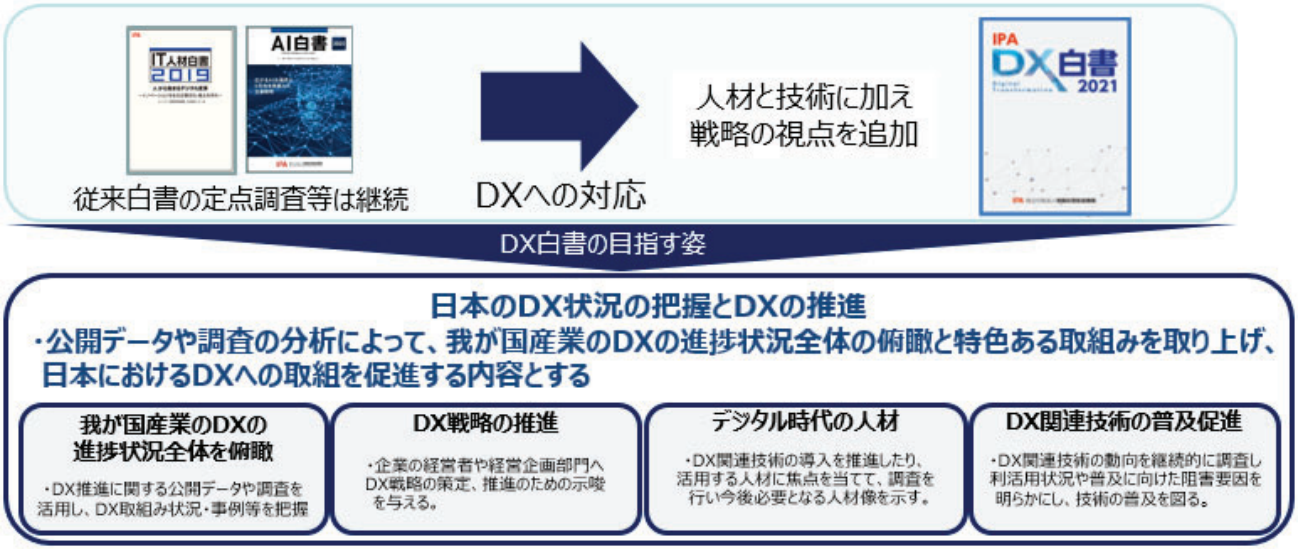

③デジタル人材のマネジメント施策改善の促進

○「マナビ DX（デラックス）」

・「マナビ DX（https://manabi-dx.ipa.go.jp/）」は、すべての社会人にとって必須スキルであるデジタルスキルに関するポータルサイト。サイト内で、誰でも、デジタルスキルを学ぶことのできる学習コンテンツを紹介。

・デジタル人材育成プラットフォームについては経済産業省と共に、様々なオンライン学習コンテンツを一元的に提示するためのポータルサイト「マナビ DX」の構築（令和 4 年 3 月末公開）及び運営に係る検討を実施。令和 4 年度は、事務局運営とポータルサイトのリニューアル版を公開予定。

◎新型コロナウイルス感染症の対応について、在宅勤務率の設定や交代制勤務の適用推進など、事業継続の観点及び感染拡大防止の観点の両面から機構全体に係る勤務体制の管理を実施。なお、令和 2 年 4 月の緊急事態宣言発令以降、極力在宅勤務を行う方針（政府目標 7 割減に対し令和 3 年 11 月までの平均 70.6%）としていたところ、令和 3 年 11 月以降は、感染症対策と効率的な事業遂行の両立を目指し、一定の在宅勤務率定着を図る方針にシフト(令和 3 年 12 月以降、平均 66.4%)。

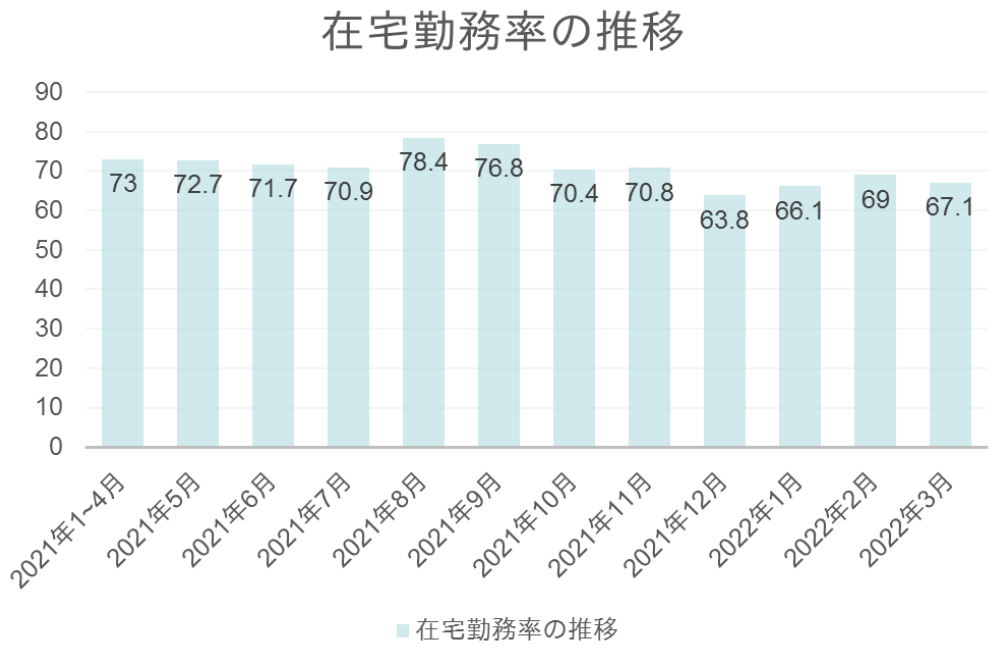

※令和 3 年度の取組みの詳細につきましては、令和 3 年度自己評価書及び令和 3 年度業務実績報告書をご参照ください（https://www.ipa.go.jp/about/tsusoku/index.html）。

令和3年度指標達成状況

◎令和３年度計画に対する指標達成率は次のとおりです。詳細につきましては、自己評価書をご覧下さい。

１．新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化

①情報セキュリティ対策強化の新規・追加取組を実施した重要インフラ関連企業数

令和３年度実績	令和３年度計画
237社	100社

達成率
237%

②「SECURITY ACTION制度」に参画する中小企業数

令和３年度実績	令和３年度計画
80,727社	70,000社

達成率
115%

③ガイドライン等の累計普及数

令和３年度実績	令和３年度計画
89,510件	50,000件

達成率
179%

④ガイドライン等に対する役立ち度
※4段階評価で上位2つの評価を得る割合

令和３年度実績	令和３年度計画
85%	3分の２

達成率
128%

⑤安心相談窓口等との連携組織数

令和３年度実績	令和３年度計画
2組織	1組織

達成率
200%

⑥人材育成プログラムの受講者数

令和３年度実績	令和３年度計画
139名	100名

達成率
139%

⑦人材育成プログラムの受講者による企業や産業における企画・提案等の取組みの実施数

令和３年度実績	令和３年度計画
762件	150件

達成率

508%

２．高度な能力を持つＩＴ人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とＩＴ人材の裾野拡大に向けた取組みの強化

①未踏関係事業修了生による新技術の創出、新規起業・事業化の資金確保、ビジネスマッチング成立件数

令和３年度実績	令和３年度計画
21件	10件

達成率

210%

②セキュリティ・キャンプ修了生によるイベント講師等の実績数

令和３年度実績	令和３年度計画
59名	45名

達成率

131%

③情報処理安全確保支援士による情報セキュリティに関連する業務遂行割合成立件数

令和３年度実績	令和３年度計画
85.7%	70%

達成率

122%

④企業における情報処理技術者試験の活用割合

令和３年度実績	令和３年度計画
53.1%※	55%

達成率

96.5%

※コロナ禍における回収率向上のため、調査対象数を増加。結果、従来から活用割合が低い、従業員規模 30 名以下の企業の回答割合が急増したことにより、目標値を下回った。なお、例年の従業員規模の構成比であったと仮定し、再分析すると 60.4%・達成度 109.8%。

３．ＩＣＴに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化

①ICTに関する技術動向等の白書及びICTに関する調査等の報告書の普及件数

令和３年度実績	令和３年度計画
576,206件	159,661件

達成率

360.9%

②ICTに関する指針やガイドラインの普及件数

令和３年度実績	令和３年度計画
1,220,433件	435,663件

達成率

280.1%

③上記指針やガイドラインの役立ち度

令和３年度実績	令和３年度計画
90.6%	3分の2以上

達成率

135.9%

④新たなITスキル標準に関する情報アクセス数

令和３年度実績	令和３年度計画
318,139件	29,269件

達成率

1086.9%

⑤DX推進指標による自己診断実施組織数

令和３年度実績	令和３年度計画
488組織	120組織

達成率

406.7%

⑥アーキテクチャの進捗指標

令和３年度実績	令和３年度計画
3点	2点

達成率

150%

1．法人の目的、業務内容

（1）法人の目的

IPA は、プログラムの開発及び利用の促進、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理システムの高度利用の促進、情報処理サービス業等を営む者に対する助成並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上に関する業務を行うことにより、情報処理の高度化を推進することを目的としております。（情報処理の促進に関する法律第 40 条）

（2）業務内容

IPA は、情報処理の促進に関する法律第 40 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ⅰ）情報処理を行う者の利便性の向上又は情報処理に関する安全性及び信頼性の確保に著しく寄与すると認められるプログラム（事業活動に広く用いられるものに限る。）であって、その開発を特に促進する必要があり、かつ、企業等が自ら開発することが困難なものを開発すること。

ⅱ）ⅰ）に記載する業務に係るプログラムについて、対価を得て、普及すること。

ⅲ）情報処理サービス業者等（情報処理サービス業又はソフトウェア業を営む会社又は個人をいう。以下同じ。）が金融機関から電子計算機の導入、プログラムの開発その他業務又は技術の改善又は向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。

ⅳ）情報処理サービス業者等以外の者が金融機関からその事業活動の効率化に寄与するプログラムの開発又はプログラムの開発に関する業務を行う者の技術の向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。

ⅴ）情報処理に関する安全性及び信頼性の確保を図るため、情報処理システムに関する技術上の評価及び情報処理サービス業を営む者の技術的能力その他事業の適正な実施に必要な能力に関する評価を行うこと。

ⅵ）サイバーセキュリティに関する講習を行うこと。

ⅶ）情報処理に関する調査を行い、及びその成果を普及すること。

ⅷ）各省各庁の長（財政法（昭和 22 年法律第 34 号）第 20 条第 2 項に規定する各省各庁の長をいう。）又は事業者（情報処理システムを設計し、開発し、又は利用する者に限る。）の依頼に応じて、運用及び管理を行う者が異なる複数の情報処理システムの連携の仕組み並びに当該連携に係る運用及び管理の方法に関する調査研究並びにその成果の普及その他の当該連携を促進するために必要な取組みを行うこと。

ⅸ）認定事業者の依頼に応じて、専門家の派遣その他情報処理システムの運用及び管理に関し必要な協力を行うこと。

ⅹ）中小企業支援法（昭和 38 年法律第 147 号）第 17 条に規定する業務を行うこと。

ⅺ）中小企業等経営強化法（平成 11 年法律第 18 号）第 45 条に規定する業務を行うこと。

ⅻ）地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成 19 年法律第 40 号）第 8 条第 3 項に規定する業務を行うこと。

xiii）産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 77 条に規定する業務を行うこと。

xiv）生産性向上特別措置法（平成 30 年法律第 25 号）第 28 条第 1 項から第 4 項までに規定する業務を行うこと。

xv）前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

xvi） 支援士試験事務、登録事務若しくは技術者試験事務若しくは認定審査事務又はサイバーセキュリティ基本法第 31 条第 1 項（第 1 号に係る部分に限る。）の規定による事務を行う。

xvii） ⅶ）に記載する調査のうちサイバーセキュリティに関するものを行った場合において、必要があると認めるときは、その結果に基づき、事業者その他の電子計算機を利用する者によるサイバーセキュリティの確保のため事業者その他の電子計算機を利用する者が講ずべき措置の内容を公表するものとする。

注　上記業務のうち「iii」「iv」の債務保証事業につきましては、平成 18 年 12 月の「独立行政法人情報処理推進機構の組織・業務全般の見直しについて」（経済産業省）及び平成 21 年 11 月に行われました行政刷新会議事業仕分けの評価結果等を踏まえ、平成 22 年 3 月をもって新規引き受けを終了し、事業を廃止いたしました。なお、現在保証中のものが完済するまでは、それらの管理業務を継続していきます。

2. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

国の主要な IT 政策に基づく法人の目的、役割が IPA 第四期中期目標の中で下記の通り示されています。

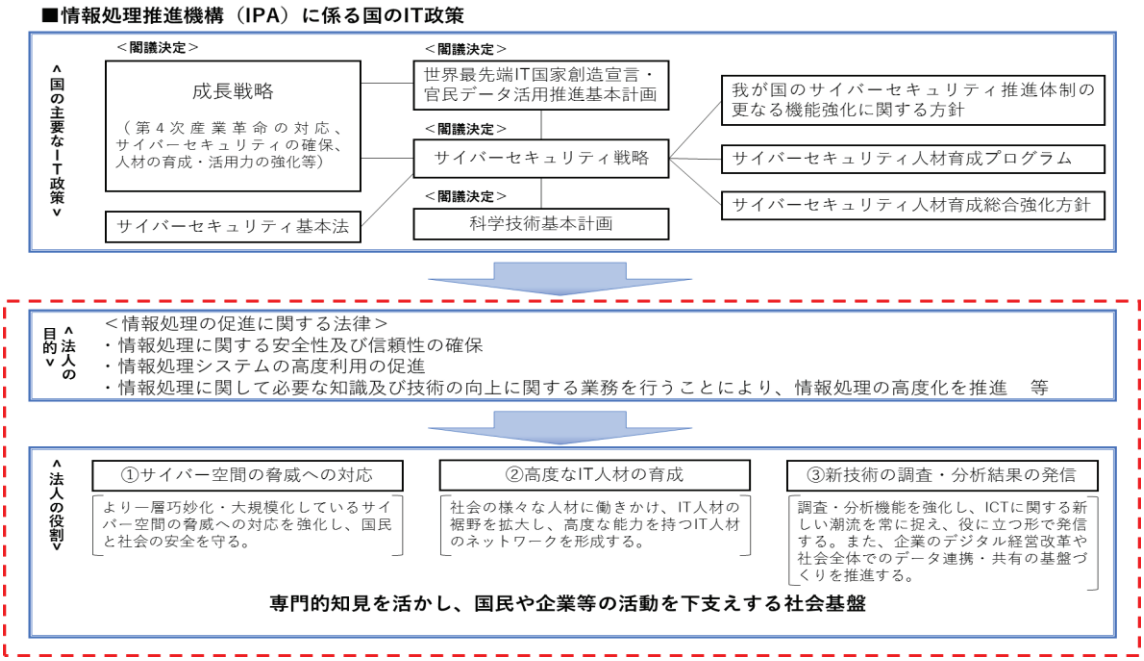

3. 中期目標

（1）概要

IPA は、情報処理の促進に関する法律（以下「情促法」という。）に定められているとおり、プログラムの開発及び利用の促進、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理システムの高度利用の促進、情報処理サービス業等を営む者に対する助成並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上に関する業務を行うことにより、情報処理の高度化を推進することを目的としています。

IPA を取り巻く ICT（情報通信技術）社会の現状に目を向けると、近年、IoT、ビッグデータ（BD）、人工知能（AI）等の実用化に伴う第4次産業革命と呼ばれる産業構造の転換が世界規模で進みつつあり、今後、技術革新のスピードや、それに伴う社会経済情勢の変化がより一層加速していくことが見込まれます。そのため、新たなデジタル技術や多様なデータを活用して経済発展と社会的課題の解決の両立を目指す「Society5．0 」の実現に向けて、サイバーセキュリティ対策、IT 人材の確保・育成、新たな技術の社会実装といった取組みがますます重要となります。

その中で IPA には、情報セキュリティ対策や時代を切り拓く IT 人材の確保・育成の取組みの強化により、世界最高水準の ICT 利活用を通じた安全・安心・快適な国民生活の実現に貢献するとともに、IoT/BD/AI 時代の到来がもたらす社会経済情勢の急激な変化を、社会のあらゆる層が有効かつ安全に活用できるよう、常に最先端の技術動向をキャッチし、それらを役立つ形で発信して、ICT に関する社会基盤整備に貢献し続ける、社会全体の公器として親しまれる機関へ更に進化するよう、以下のミッションを遂行することが求められています。

① より一層高度化・巧妙化・大規模化しているサイバー空間の脅威への対応を強化し、国民と社会の安全を守る。
② 社会の様々な人材に働きかけ、IT 人材の裾野を拡大し、高度な能力を持つ IT 人材のネットワークを形成する。
③ 調査・分析機能を強化し、ICT に関する新しい潮流を常に捉え、役に立つ形で発信する。

また、令和元年 11 月 29 日、情報処理の促進に関する法律を一部改正する法律（令和元年法律第 67 号）が成立

し、IPA に業務が追加されたこと等を受け、第四期中期目標の変更を行い、新たな社会的課題への対応を強力に推進していくこととしています。

また、定量的指標の適正さについて見直し、令和 4 年 3 月に第四期中期計画における目標値の引き上げを行いました。

詳細につきましては、第四期中期目標をご覧ください。

（2）一定の事業等のまとまりごとの目標

独立行政法人における開示すべきセグメント情報は、IPA の各々の業務内容を基にしており、全部で 8 つに区分しております。なお、経理区分については、各業務と財源区分との関係などから 4 つに区分しており、これらの関係は次の通りです。

一定の事業等のまとまり（セグメント区分）	勘定区分
情報セキュリティ業務	一般勘定
IT 人材育成業務	
社会基盤業務	
債務保証業務	
法人共通業務	
情報処理技術者試験業務	試験勘定
戦略的ソフトウェア開発業務	事業化勘定
地域事業出資業務	地域事業出資業務勘定

（3）政策実施体系

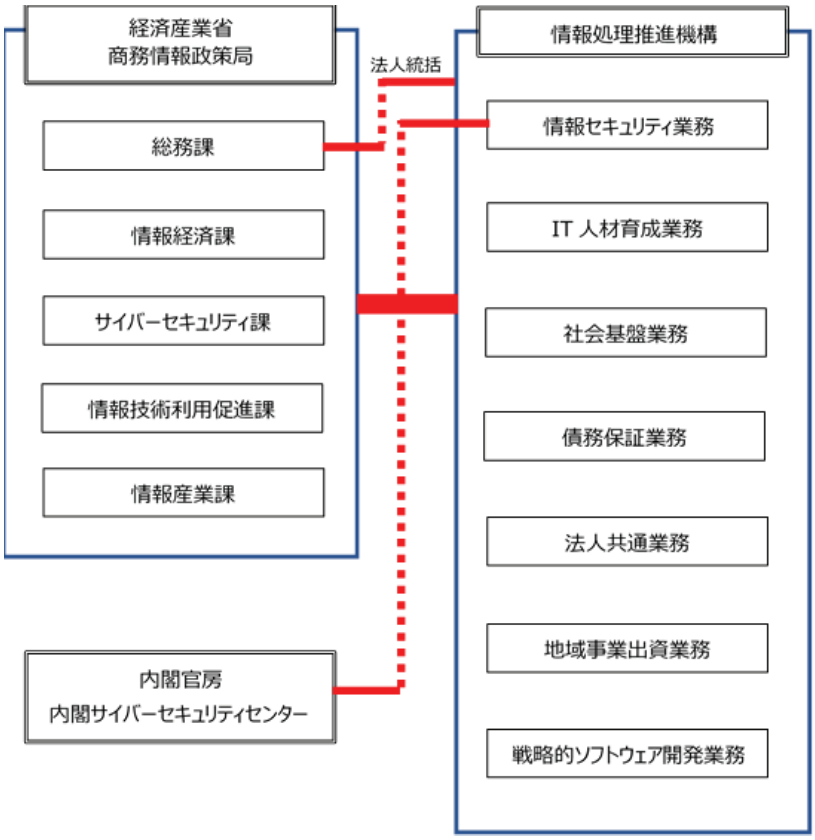

運営基本理念

IPAは**「頼れるIT社会」**の実現を目指します。

運営方針（ビジョン）

国民の誰もがITのメリットを実感し、享受できる社会の実現を目指し、ソフトウェアおよび情報システムの安全性・信頼性の向上や優れたIT人材の育成を通じ、我が国のIT戦略を推進します。

ミッション

「頼れるIT社会」の実現

安全　安心　信頼

ミッション 1

暮らしと社会を支えるITの安全性・信頼性の向上

ミッション 2

IT社会を支える時代に即したIT人材の育成

ミッション 3

グローバル社会をリードするIT立国実現への貢献

倫理指針及び行動指針

国民から信頼される組織であり続けるために、役員及び職員の一人ひとりが法令を遵守し、誠実に行動します。

倫理規範及び行動規範

マインド	ITの専門家として、国民視点で質の高いサービスを提供する
スピード	社会のニーズを的確に捉え、迅速かつ正確に行動する
チャレンジ	柔軟な発想で、新しいことに積極的に挑戦する
チームワーク	情報を共有し、互いに協力しながら、責任をもって行動する

5. 中期計画及び年度計画

第四期中期計画（平成 30 年 4 月～令和 5 年 3 月）に掲げる項目及びその主な内容と令和3年度の年度計画との関係は次のとおりです。

詳細につきましては、第四期中期計画及び年度計画をご覧下さい。

（注1）ピンク色はセグメント区分を表しています。

（注2）評価比率の小さな項目については、指標等の表示は省略しています。

Ⅰ．国民に対するサービスその他の業務の質の向上	
1．新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化	
＜情報セキュリティ業務＞	
第四期中期計画と主な指標等	令和 3 年度計画と主な指標等
（1）サイバー攻撃等に関する情報収集、分析、提供、共有 ✓情報セキュリティ対策強化に向けた新規・追加の取組みを実施した企業数（596 社以上） ✓相談窓口等との連携組織数（毎年度拡大）	✓情報セキュリティ対策強化に向けた新規・追加の取組みを実施した重要インフラ関連企業数（100 社以上） ✓相談窓口等との連携組織数（毎年度拡大）
（2）重要インフラや産業基盤のサイバー攻撃に対する防御力の強化 ✓人材育成プログラム受講者数（延べ 551 名） ✓人材育成プログラム受講者による企業や産業における企画・提案等の取組み実施数（延べ 871 件）	✓人材育成プログラム受講者数（100 名以上） ✓人材育成プログラム受講者による企業や産業における企画・提案等の取組み実施数（（150 件）
（3）非技術的要因を踏まえた調査、分析	
（4）セキュリティ対策に関する普及啓発、情報提供 ✓自己宣言制度に参加する中小企業数（3 大都市圏を除く 36 道県にて 70,000 社以上） ✓ガイドライン等の累計普及数 （250,000 件以上） ✓ガイドライン等の役立ち度 （ガイドライン等に対する役立ち度上位 2 つの評価の割合が 3 分の 2 以上（4 段階評価））	✓自己宣言制度に参加する中小企業数（3 大都市圏を除く 36 道県にて累計で 70,000 社以上） ✓ガイドライン等の累計普及数（50,000 件以上） ✓ガイドライン等に対する役立ち度 （4 段階評価で上位 2 つの評価の割合が 3 分の 2 以上）
（5）IT 製品等のセキュリティ評価及び認証制度の実施	
（6）暗号技術の調査・評価	
（7）独法等に対する不正な通信の監視、監査等	
2．高度な能力を持つ IT 人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成と IT 人材の裾野拡大に向けた取組みの強化	
＜IT人材育成業務＞	
（1）優れた IT 人材の発掘・育成・支援の実施と活躍の機会の提供 ✓未踏事業修了生による新たな社会価値創出数（延べ 62 件） ✓セキュリティ・キャンプ修了生によるイベント講師等の実	✓未踏関連事業修了生による新たな社会価値創出数（10 件） ✓セキュリティ・キャンプ修了生によるイベント講師等の実績

績数（延べ 237 名）	数（45 名）
（2）社会の第一線での活躍が見込まれる IT 人材の裾野の拡大	
＜情報処理技術者試験業務＞	
（1）優れた IT 人材の発掘・育成・支援の実施と活躍の機会の提供（再掲） ✓情報処理安全確保支援士による情報セキュリティに関する業務遂行割合（75%以上）	✓情報処理安全確保支援士による情報セキュリティに関する業務遂行割合（70%以上）
（2）社会の第一線での活躍が見込まれる IT 人材の裾野の拡大（再掲） ✓情報処理技術者試験制度の活用割合（55%以上）	✓情報処理技術者試験制度の活用割合（55%以上）
3．ICT に関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化	
＜社会基盤業務＞	
（1）ICT の新たな技術等に関する調査分析及び発信 ✓ 白書及び調査等の報告書の普及件数（年間平均 159,661 件）	✓白書及び調査等の報告書の普及件数（年間平均 159,661 件）
（2）ICT の新たな技術等に関する客観的な基準・指針・標準の整備及び情報発信 ✓ICT に関する指針やガイドラインの普及件数(435,663 件以上） ✓指針やガイドラインの役立ち度（第三期中期目標期間の年間平均値以上の普及数,4 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合を 3 分の 2 以上） ✓IT スキル標準に関する情報アクセス数（平均アクセス数 29,269 件） ✓DX推進指標による自己診断実施組織数（600 組織以上） ✓アーキテクチャ設計に関する機能の強化（アーキテクチャ設計の推進）進捗指標 6 以上	✓ICT に関する指針やガイドラインの普及件数（年間平均 435,663 件以上） ✓指針やガイドラインの役立ち度（第三期中期目標期間の年間平均値以上の普及数,4 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合を 3 分の 2 以上） ✓ IT スキル標準に関する情報アクセス数（平均アクセス数 29,269 件） ✓DX推進指標による自己診断実施組織数（120 組織以上） ✓<u>進捗段階2点</u>
（3）海外機関との連携の促進	
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項	
＜法人共通業務＞	
（1）組織運営及び業務運営の効率化	
（2）業務経費等の効率化 ✓経費の効率化・削減（前年度比一般管理費△3%、業務経費△1%）	✓経費の効率化・削減（前年度比一般管理費△3%、業務経費△1%）
（3）人件費管理の適正化	
（4）調達の合理化	
（5）業務の電子化等による業務運営の効率化	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項	
＜法人共通業務＞	
（1）運営費交付金の適正化	

(2)自己収入の拡大	
＜情報処理技術者試験業務＞	
(3)試験勘定の採算性の確保	
＜地域事業出資業務＞	
(4)地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター)	
＜債務保証業務＞	
(5)債務保証管理業務	
Ⅳ. その他の事項	
＜法人共通業務＞	
(1)施設及び設備に関する計画 なし	なし
(2)職員の人事に関する計画 ✓人員体制の増強 ✓必要な専門性を有し視野の広い人材の育成	✓事業や組織の見直しに合わせた人員体制の整備等 ✓研修の実施
(3)中期目標期間を超える債務負担	
(4)その他独立行政法人通則法第 29 条に規定する中期目標を達成するために必要な事項 ✓内部統制の充実・強化 ✓機構における情報セキュリティの確保 ✓戦略的広報の推進(機構の情報を継続的に受け取る登録者 60,000 人)	✓内部統制の充実・強化 ✓機構における情報セキュリティの確保 ✓戦略的広報の推進(機構の情報を継続的に受け取る登録者 12,000 人)

6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1)ガバナンスの状況

① ガバナンス体制図

IPA におけるガバナンスの体制は次のとおりです。

内部統制の目的は、IPA の役職員の職務の執行が通則法、情促法又は他の法令に適合するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備し、機構のミッションを効率的かつ効果的に達成していくことです。また、内部統制機能の有効性チェックのため会計監査人の監査のほか、内部統制委員会などの委員会を設け、定期的なモニタリング等を実施しております。

内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務実績報告書をご覧ください。

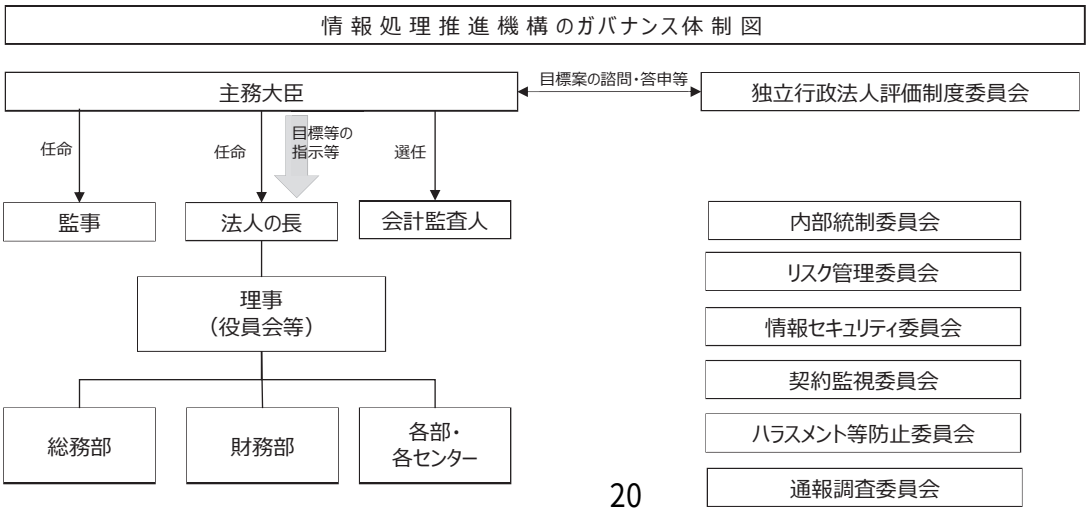

（2）役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴　　令和 4 年 3 月 31 日現在

役 職	氏 名	任 期	経 歴	
理事長	富田 達夫	自：平成 30 年 4 月 1 日	昭和 48 年 12 月	富士通株式会社 入社
		至：令和 5 年 3 月 31 日	平成 17 年 10 月	同社 経営執行役（兼）モバイルフォン事業本部長
			平成 19 年 6 月	同社 経営執行役常務（兼）システムプロダクトビジネスグループ長
			平成 20 年 6 月	同社 取締役副社長（プロダクトビジネスグループ担当）
				（兼）ユビキタスプロダクトビジネスグループ長
			平成 21 年 6 月	同社 代表取締役副社長（兼）プロダクトビジネスグループ担当
			平成 22 年 4 月	株式会社富士通研究所 代表取締役社長
			平成 26 年 4 月	同社 取締役会長
			平成 28 年 1 月	独立行政法人情報処理推進機構 理事長
理事	戸髙 秀史	自：令和 2 年 4 月 1 日	平成 3 年 4 月	通商産業省 入省
		至：令和 4 年 3 月 31 日	平成 23 年 4 月	資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課長
			平成 25 年 4 月	内閣府 原子力災害対策本部 原子力被災者生活支援チーム 参事官
			平成 27 年 7 月	経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 貿易管理課長
			平成 29 年 7 月	特許庁 総務部 総務課長
			平成 30 年 7 月	独立行政法人情報処理推進機構 統括参事（兼）戦略企画部長
理事	奥村 明俊	自：令和 4 年 1 月 5 日	昭和 61 年 4 月	日本電気株式会社 入社
		至：令和 6 年 1 月 4 日	平成 12 年 4 月	同社 ＜コーポレート＞ 情報通信メディア研究本部 研究マネージャー
			平成 13 年 10 月	同社 マルティメディア研究所 研究部長
			平成 16 年 1 月	同社 ＜R＆D ユニット＞ 中央研究所メディア情報研究所 研究部長
			平成 18 年 7 月	同社 ＜知的資産 R&D ユニット＞
				中央研究所メディア情報研究所研究統括マネージャー
			平成 21 年 10 月	同社 ＜知的資産 R&D ユニット＞
				中央研究所共通基盤ソフトウェア研究所エグゼクティブエキスパート
			平成 22 年 4 月	同社 ＜知的資産 R&D ユニット＞
				中央研究所情報メディアプロセッシング研究所エグゼクティブエキスパート
			平成 23 年 7 月	株式会社 NEC 情報システムズ 執行役員
			平成 29 年 4 月	NEC ソリューションイノベータ株式会社 執行役員
			平成 31 年 4 月	独立行政法人情報処理推進機構 理事
監事	竹田 進亮	自：平成 30 年 6 月 29 日	昭和 52 年 4 月	株式会社富士銀行 入行
		至：※	平成 17 年 4 月	みずほ証券株式会社 常務執行役員 IT グループ長
			平成 21 年 5 月	同社 常務執行役員 IT 本部副本部長
			平成 22 年 4 月	みずほ情報総研株式会社 専務執行役員
			平成 22 年 6 月	同社 専務取締役
監事（非常勤）	宮地 充子	自：平成 30 年 6 月 29 日	平成 2 年 4 月	松下電器産業株式会社 入社
		至：※	平成 10 年 12 月	北陸先端科学技術大学院大学 情報科学研究科 准教授
			平成 19 年 4 月	北陸先端科学技術大学院大学 情報科学研究科 教授（現職）
			平成 27 年 10 月	大阪大学大学院 工学研究科 教授（現職）
			平成 28 年 1 月	独立行政法人情報処理推進機構 監事(非常勤)

※：中期目標期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名または名称

太陽有限責任監査法人

（3）職員の状況

常勤職員は令和 3 年度末において 394 名（前期末 332 名）であり、平均年齢は 46.1 歳（前期末 46.0 歳）となっております。このうち、国等からの出向者は 23 人、民間からの出向者は 106 人です。

（4）重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等

該当事項はありません。

② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当事項はありません。

③ 当事業年度に処分した主要な施設等

該当事項はありません。

（5）純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	19,996	－	―	19,996
資本金合計	19,996	－	―	19,996

注）単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益 2,156 百万円のうち、346 百万円を目的積立金として申請を予定しています。

前中期目標期間繰越積立金のうち、目的積立金に係る 39 百万円を IPA-DX の推進等のために取り崩しました。

（6）財源の状況

① 財源の内訳（運営費交付金、補助金、自己収入など）

令和 3 年度の法人単位の収入決算額は 20,689 百万円であり、国からの財源措置の他にも様々な収入がありその内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率
運営費交付金収益	8,764	42.4%
業務収入	8,331	40.3%
補助金等収益	1,251	6.0%
寄附金収益	12	0.1%
資産見返負債戻入益	1,750	8.5%
引当金見返に係る収益	232	1.1%
財務収益	7	0.0%
雑益	276	1.3%
臨時利益	66	0.3%
合計	20,689	100.0%

注）単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

② 自己収入に関する説明

IPA における自己収入として、業務収入、寄付金収益などがあります。

収入全体の 4 割を占める業務収入の内訳は、サイバーセキュリティに関する事業のセキュリティ業務収入 3,513 百万円、受託事業収入 758 百万円及び情報処理技術者試験の試験手数料等収入 4,040 百万円などとなっております。

（7）社会及び環境への配慮等の状況

IPA では、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」の規定に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績を公表するとともに、具体的な措置を定める実施計画を公表しています。

なお、詳細につきましては、温室効果ガス排出抑制等に関する取組みをご参照ください。

7. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

IPA は、業務遂行の支障となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とする規程を整備しています。（業務方法書第 35 条）

IPA におけるリスク管理のプロセスは次のとおりです。

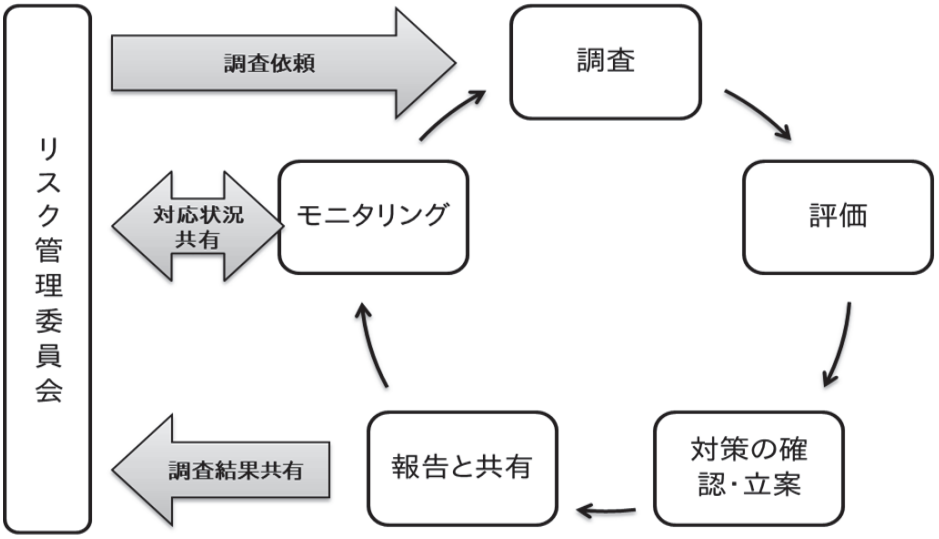

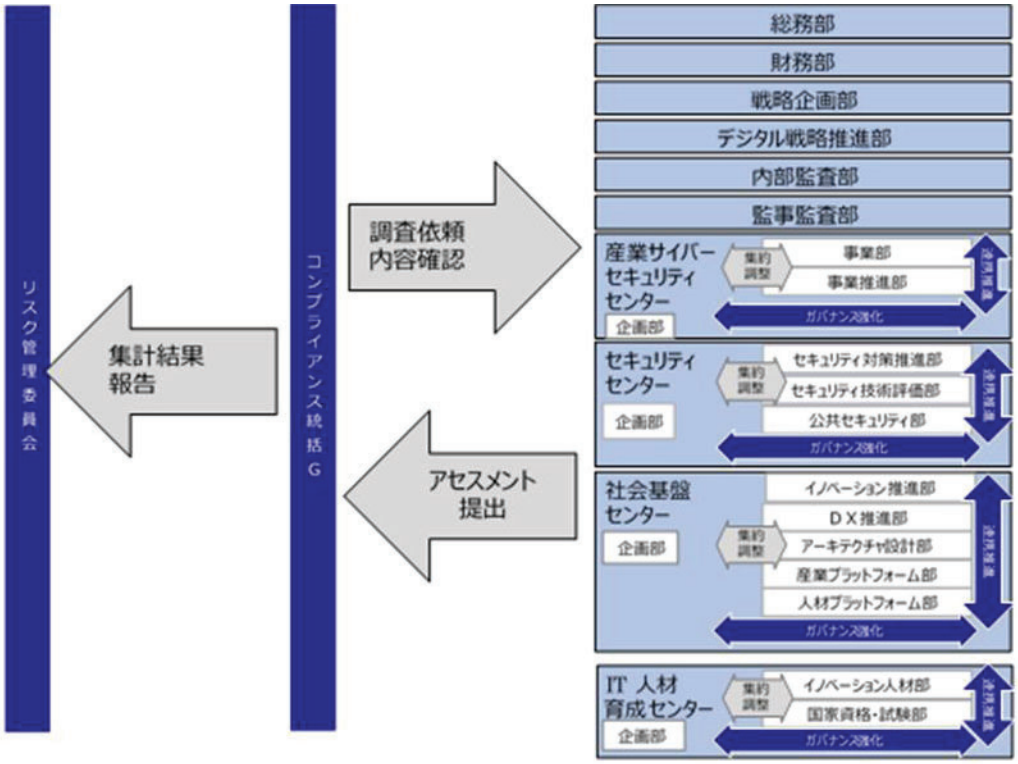

令和 3 年度は、前年度までに抽出・管理してきたリスクについて、リスク管理委員会において対応状況の報告を求め、モニタリングを行うことで部署ごとに抱えるリスクの共有を図り、他部署における新たなリスクの気付きに寄与しています。また、顕在化したリスクを情報共有することで、リスクに対する意識を高めることとしています。また、令和 3 年度もリスク調査を実施し、継続的に具体的なリスクの洗い出しを促すとともに、令和 2 年度に引き続き、コロナ禍におけるリスク対応を目的として、コロナ感染者が発生した場合の対策を整理いたしました。

（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

業務運営上の重要な課題・リスク及び、その調査状況や対応状況は、次のとおりです。

［適切な労務管理及び効率的な業務遂行］

労務管理の観点を踏まえ、超過勤務時間管理とメンタルヘルスケアを重点的に実施しています。特に超過勤務時間管理に関しては、法改正により平成 31 年 4 月から時間外労働の上限規制が導入されたことを踏まえ、適正な労働時間の把握など安全配慮義務、年間最低5日の有給休暇取得の義務付などについて、全職員を対象に、外部講師を招いた研修を開催するとともに、長時間労働削減への対策の継続的な要請に加え、役員による部門長へのヒアリングを定期的に実施するなど、組織一体での取組みを推進しています。

また、コロナ禍で進むテレワークに関するメンタルヘルスケアのポイントについて全職員と共有を行うなど、近時、注目を浴びている業務リスクや課題に対しても積極的に取り組みました。

［事業の継続的遂行］

緊急事態宣言下や以降のコロナ禍において、感染拡大防止に当たって、経済産業省とも情報連携を行い、IPA の対応策を職員に適宜周知するとともに、在宅勤務率の設定や交代制勤務の適用推進など事業継続の観点及び感染拡大防止の観点の両面から機構全体に係る勤務体制の管理を実施しました。併せて、新型コロナウイルス感染症などパンデミックに係る対応を整備することを目的として、「独立行政法人情報処理推進機構　事業継続計画（新型インフルエンザ等の感染症発生時対応）」を制定し、公表しました。

［機微な個人情報の漏えい］

各業務に関わる個人情報等の漏えいリスクは、情報セキュリティリスクの中でも極めて重大なリスクであり、外部からの侵入や不正持ち出し、日常の業務遂行上のミスなどの事務事故などによる情報の流出に対応するため、インシデント発生時の対応フローを整備し、機構全体に周知した上で、運用を開始しました。対応フローに基づきインシデントが発生次第、即座に報告をあげ、素早く組織として状況を把握し、影響を最小限にすることに注力する運営をしています。また発生した事象や関わる再発防止策については、リスク管理委員会を通して機構内で情報を共有し、全職員が防止に対して意識を高めるよう努めています。

［ハラスメント対応］

職場でハラスメント行為がなされると、職場環境が悪化して働きづらくなり、組織のパフォーマンスが低下し、その結果として事業目標の未達にもなりかねず、さらに法律に抵触するとなると、IPA は社会からの信頼を失うことになるので、重大なリスクとなります。そこで、職員がハラスメントに関する相談を早期に信頼できる相手にできるように、外部相談窓口及び内部相談員の体制を整備し、事案発生時はハラスメント防止等委員会を開催することにより適切な対応を行っています。

詳細につきましては、業務実績報告書をご覧下さい。

なお、リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務実績報告書をご覧下さい。

8. 業績の適正な評価の前提情報

令和 3 年度の IPA の各業務についてのご理解とその評価に資するため、事業の柱ごとに主な事業の概要を示します。

（1）セキュリティ対策の強化に関する主な事業スキーム

重要インフラ関連企業におけるセキュリティ対策強化

サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）による情報共有：
公的機関であるIPAを情報ハブ（集約点）の役割として、重要インフラ関連企業を中心とした参加組織間で情報共有を行い、高度なサイバー攻撃対策に繋げていく取り組み。

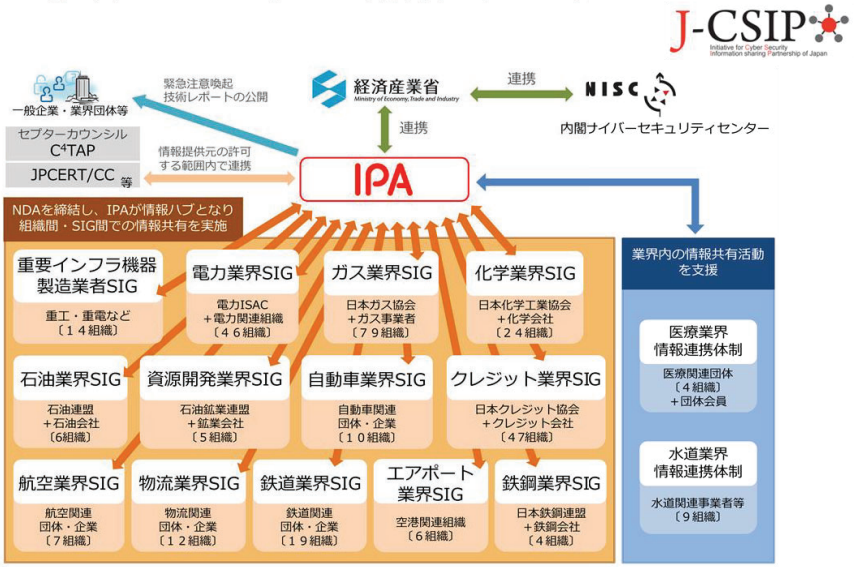

（業務実績評価のための定量的指標）
令和3年度において、機構が提供・共有する情報や支援等を通じて、情報セキュリティ対策強化に向けた新規・追加の取組を実施した重要インフラ関連企業数を100社以上とする。

中小企業等のセキュリティ対策支援

ガイドライン等各種ツールの提供や、自社のセキュリティ対策に関する自己宣言を行うSECURITY ACTION制度の活用等による、中小企業等を対象にしたセキュリティ対策支援のための取り組み。

＜取組み事例＞

情報処理推進機構（IPA）　ガイドラインの提供と付録を活用した段階的な実践方法の提示

中小企業等 → SECURITY ACTION ★一つ星を宣言　SECURITY ACTION ★★二つ星を宣言

SECURITY ACTION制度：
- 中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言しIPAに登録
- 2段階の取組目標を用意

（業務実績評価のための定量的指標）
・「SECURITY ACTION制度」に参加する中小企業数について、関連団体等との協力関係を強化する等により該当地域における本制度の普及拡大に努め、3大都市圏を除く36道県にて令和3年度終了時点に累計で70,000社以上とする。

重要インフラや産業基盤のサイバー攻撃に対する防御力の強化

社会インフラ・産業基盤事業者において、自社システムのリスクを認識しつつ必要なセキュリティ対策を判断できる人材を育成するプログラム提供等を行う取り組み。

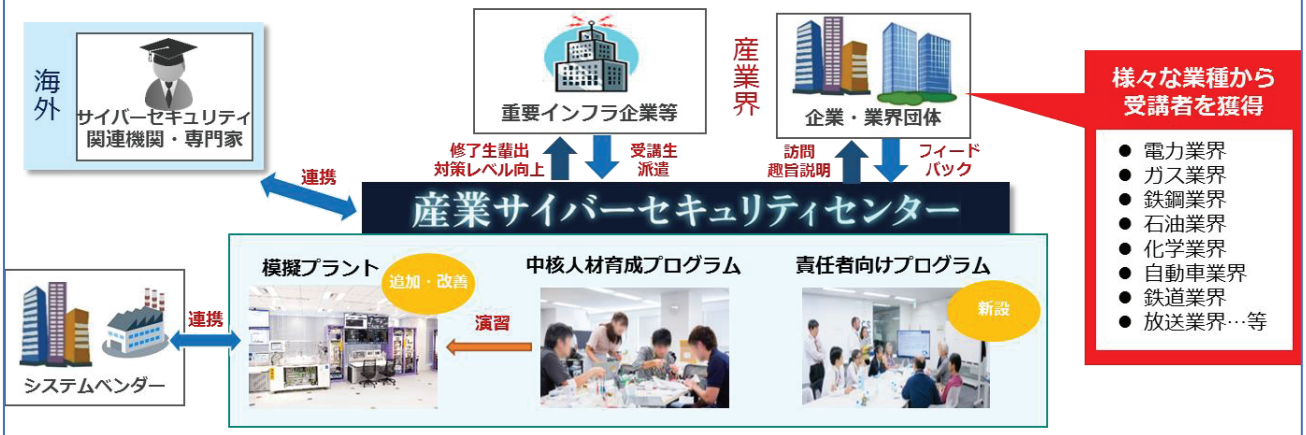

（業務実績評価のための定量的指標）
・産業サイバーセキュリティセンターが提供する人材育成プログラムの受講者数１００名以上を確保する。
・人材育成プログラムの修了者により、企業や産業における演習実施、ポリシー策定、組織変更その他及びこれらに関する企画・提案等の具体的な取組が１５０件実施されることを目標とする

(2)IT 人材育成に関する主な事業スキーム

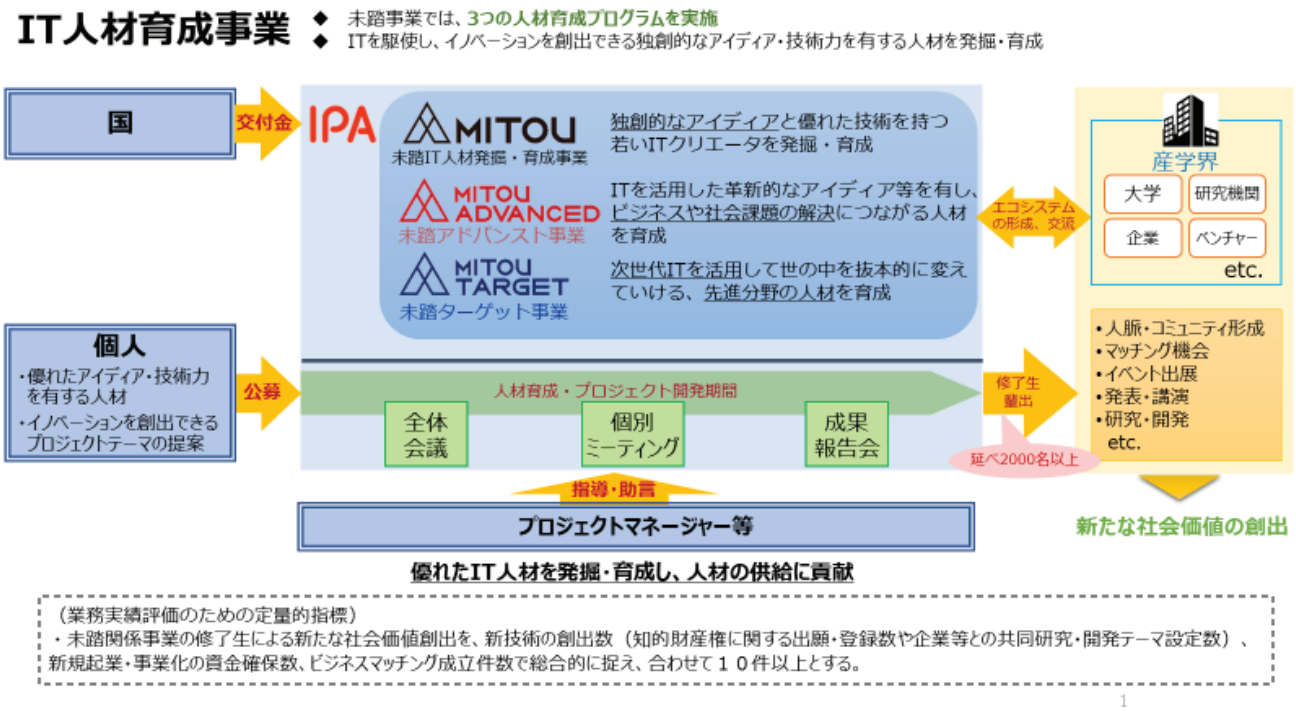

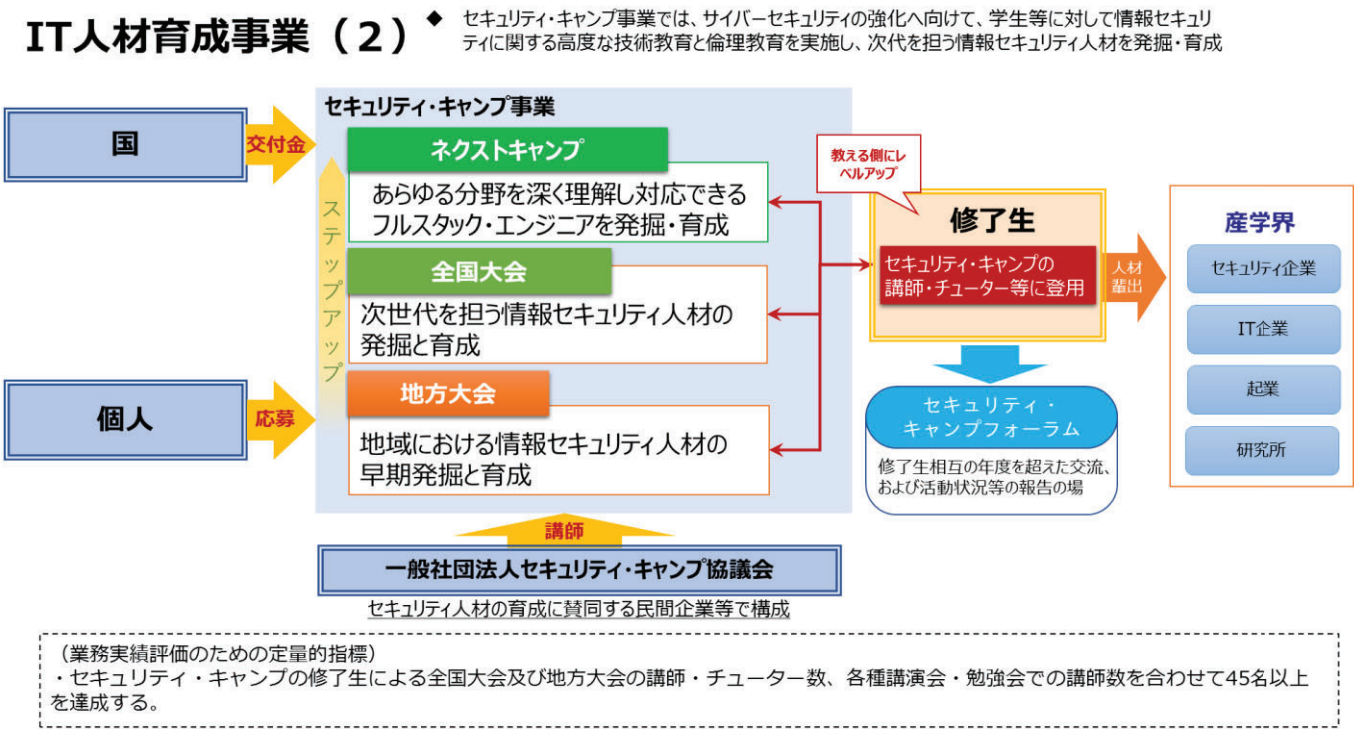

情報処理技術者試験事業

IPA

- 情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験は、情報処理技術者としての「知識・技能」が一定以上の水準であることを認定する国家試験。
- 応募者累計2,142万人、合格者数は累計314万人（2022年3月時点）超を達成。

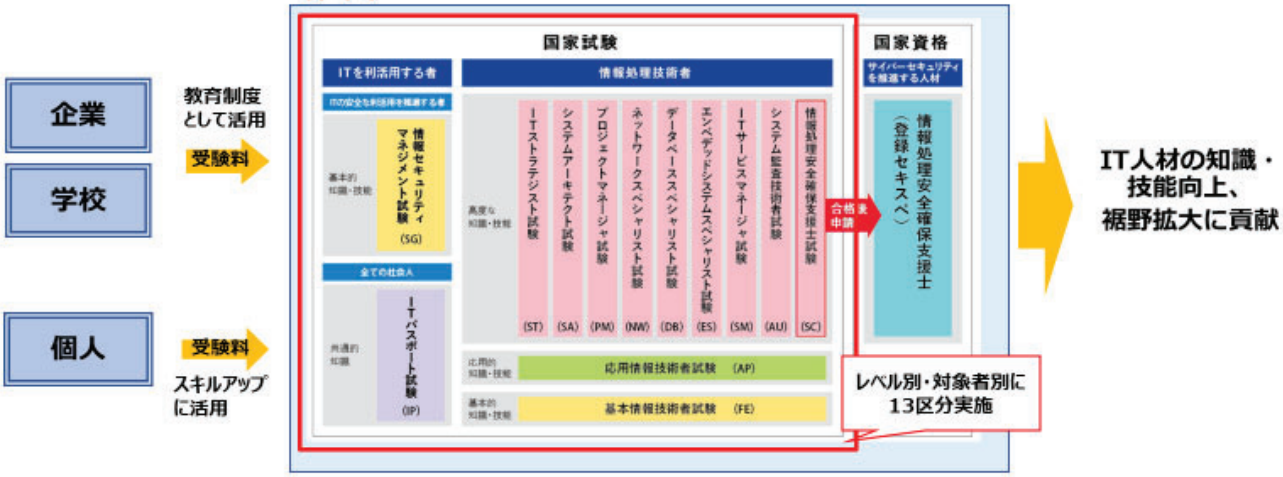

（業務実績評価のための定量的指標）
・ＩＴ人材の裾野拡大を図るため、ＩＴを提供する側だけでなく、ＩＴを利用する側も含めた企業における情報処理技術者試験の活用割合について、令和3年度においては５５％以上を目指す。

（3）情報発信機能の強化に関する主な事業スキーム

企業におけるデジタル経営革新の推進

- 国が定める指針に基づきデジタル経営に係る優良な取組みを行う事業者を認定する「DX認定制度」の運営、「DX推進指標」によるDX取組状況の自己診断の促進、ITシステムのデジタル化対応を支援するツールの提供、非競争領域におけるプラットフォームの共通化支援など、経営、技術の両面から企業のDX実現を支援するとともに、各施策を有機的に連動させ、企業のDX推進サイクルを加速化。

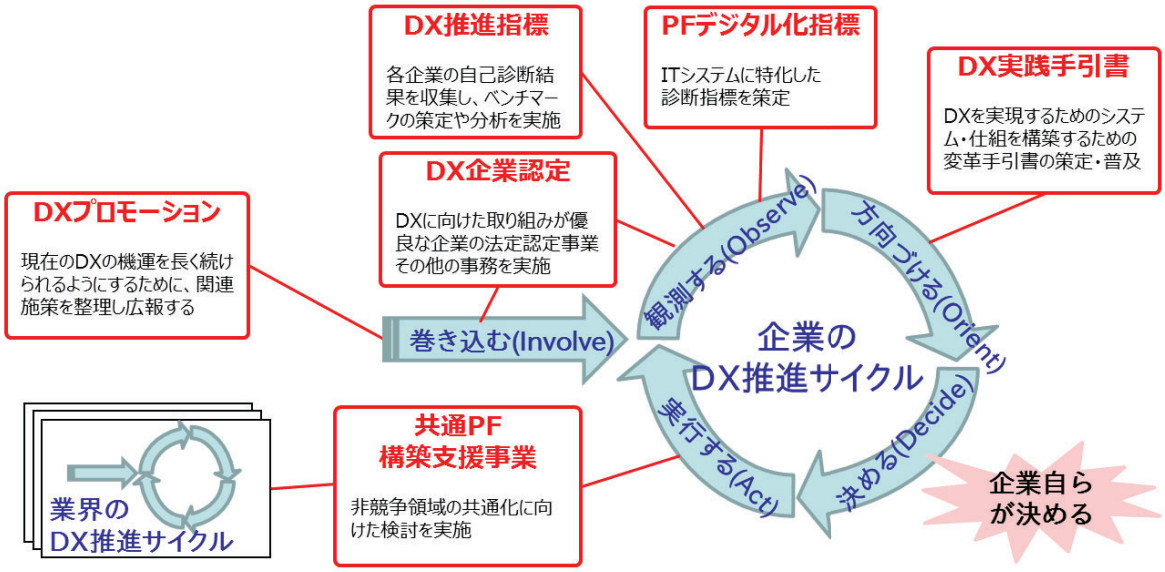

（業務実績評価のための定量的指標）
・デジタル経営改革に向け、DX推進指標による自己診断実施組織数について、令和３年度中に１２０組織以上増加させる。

アーキテクチャ設計機能の強化

- 令和２年５月の情促法改正を受け、 IPAと外部有識者会議が連携した組織として、「デジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）」を発足。
- 政府・産業界等からの依頼を受けた重要分野のアーキテクチャ設計を行う取組み。

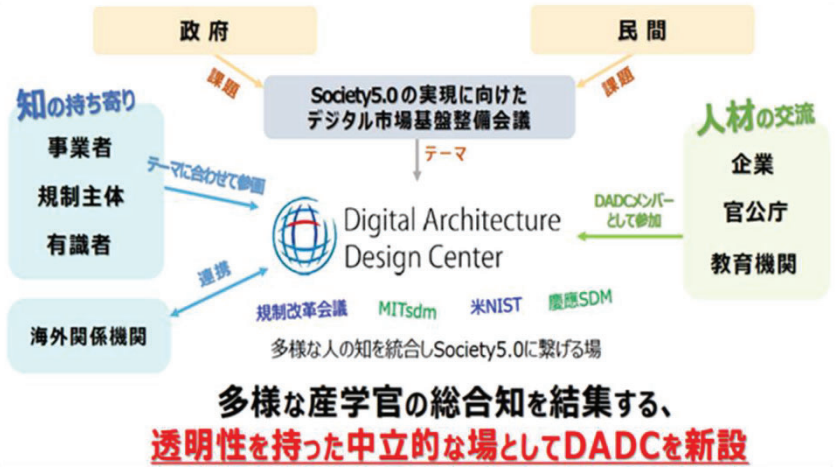

多様な産学官の総合知を結集する、
透明性を持った中立的な場としてDADCを新設

（業務実績評価のための定量的指標）
・各省各庁又は事業者の依頼に応じて、特定の技術、製品、企業、業界等に偏りがない中立的なアーキテクチャについて、２分野以上で取組を開始し、ステークホルダーを含めた検討体制の整備及び調査に着手する。

9．業務の成果と使用した資源との対比

（1）自己評価

IPA は「頼れる IT 社会」の実現をミッションとし、役職員一体となって業務を推進してまいりました。令和 3 年度は年度計画及び第四期中期計画に基づき、国民に対して提供するサービスとして、セキュリティ対策の強化、IT 人材の発掘・育成、ICT に関する情報発信機能強化を 3 つの大きな柱として掲げ、それぞれの目標の達成に向け、業務運営を行ってまいりました。

各業務における取組み結果（自己評価）と行政コストとの関係について次表に示します。

詳細につきましては、業務実績報告書をご覧ください。

令和 3 年度項目別評定総括表

項 目	評価（注 2）	行政コスト
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1．新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化	A	9,641 百万円
<情報セキュリティ業務>		
（1）サイバー攻撃等に関する情報の収集、分析、提供、共有		
（2）重要インフラや産業基盤のサイバー攻撃に対する防御力の強化		
（3）非技術的要因を踏まえた調査、分析		
（4）セキュリティ対策に関する普及啓発、情報提供		
（5）国際標準に基づく IT 製品等のセキュリティ評価及び認証制度の実施		
（6）暗号技術の調査・評価		
（7）独法等に対する不正な通信の監視、監査等		
2．高度な能力を持つ IT 人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成と IT 人材の裾野拡大に向けた取組みの強化	B	5,930 百万円

〈IT 人材育成業務〉		（752 百万円）
（1）優れた IT 人材の発掘・育成・支援の実施と活躍の機会の提供		
（2）社会の第一線での活躍が見込まれる IT 人材の発掘を通じた IT 人材の裾野の拡大		
〈情報処理技術者試験業務〉		（5,178 百万円）
（1）優れた IT 人材の発掘・育成・支援の実施と活躍の機会の提供		
（2）社会の第一線での活躍が見込まれる IT 人材の発掘を通じた IT 人材の裾野の拡大		
3. ICT に関する新しい流れを常に捉え発信していく機能の強化	A	2,226 百万円
〈社会基盤業務〉		
（1）ICT の新たな技術等に関する調査分析及び発信		
（2）ICT の新たな技術等に関する客観的な基準・指針・標準の整備及び情報発信		
（3）海外機関との連携の促進		
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
〈法人共通業務〉	B	1,228 百万円
（1）機動的・効率的な組織及び業務の運営		
（2）業務経費等の効率化		
（3）人件費管理の適正化		
（4）調達の合理化		
（5）業務の電子化等による業務運営の効率化		
Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
〈法人共通業務〉	B	（再掲）1,228 百万円
（1）運営費交付金の適正化		
（2）自己収入の拡大		
＜情報処理技術者試験業務＞		（再掲）5,178 百万円
（3）試験勘定の採算性の確保		
＜地域事業出資業務＞		－
（4）地域事業出資業務（地域ソフトウェアセンター）		
＜債務保証業務＞		0.003 百万円
（5）債務保証管理業務		
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項		
〈法人共通業務〉	B	（再掲）1,228 百万円
（1）人事に関する計画		
（2）内部統制の充実・強化		
（3）機構における情報セキュリティの確保		
（4）戦略的広報の推進		

（注1） ピンク色はセグメント区分を表しています。

（注2） 評価区分

S：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：所期の目標を上回る成果が得られている。

B：所期の目標を達している。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

（2）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

過年度の総合評価

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
評定 （※）	A	A	B		

（※） 評定の説明

S：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：所期の目標を上回る成果が得られている。

B：所期の目標を達している。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

（参考）事業毎の評定

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
1．情報セキュリティ対策の強化	S	A	A		
2．IT 人材の発掘・育成・支援	A	B	B		
3．ICT に関する発信機能の強化	A	A	A		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項					
業務運営の効率化	B	B	B		
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項					
財務内容の改善	B	B	B		
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項					
その他の事項	B	B	B		

10. 予算と決算との対比

要約した法人単位決算報告書

（単位：百万円）

区　分	令和3年度		
	予算	決算	差額理由
収入			
運営費交付金	8,650	8,650	
国庫補助金	734	1,298	繰越による増
受託収入	445	758	繰越による増
業務収入	5,821	7,575	実績額の増
その他収入	10	229	雑収入の増
計	15,659	18,510	
支出			
業務経費	15,420	20,948	繰越による増
受託経費	445	758	繰越による増
一般管理費	1,738	1,341	翌年度へ繰越による減
計	17,602	23,047	

注）単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

11. 財務諸表

要約した法人単位財務諸表

注）令和 2 年度財務諸表は、経済産業大臣の承認後に下記 URL へ掲載いたします。（URL は、ホームページ掲載時に修正します。）

① 貸借対照表

（https://www.ipa.go.jp/files/000102152.pdf.pdf#page=7）

（単位：百万円）

資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産	13,744	流動負債	4,277
現金・預金（*1）	9,465	運営費交付金債務	1,424
その他	4,279	未払金	1,522
固定資産	12,042	その他	1,331
有形固定資産	4,205	固定負債	6,306
投資その他の資産	4,542	引当金	769
その他	3,295	退職給付引当金	727
ソフトウェア	3,293	その他の引当金	42
その他	1	その他	5,537
		負債合計	10,583
		純資産の部（*2）	
		資本金	19,996
		政府出資金	19,996
		資本剰余金	△ 6,536
		利益剰余金	1,147
		その他	595
		純資産合計	15,203
資産合計	25,786	負債純資産合計	25,786

注）単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

② 行政コスト計算書

（https://www.ipa.go.jp/files/000102152.pdf.pdf#page=8）

（単位：百万円）

	金 額
損益計算書上の費用	18,574
経常費用（*3）	18,570
臨時損失（*4）	0
その他調整額（*5）	4
その他行政コスト（*6）	448
行政コスト	19,022

注）単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

③　損益計算書

（https://www.ipa.go.jp/files/000102152.pdf.pdf#page=9）

（単位：百万円）

	金　額
経常費用（*3）	18,570
業務費	17,152
人件費	4,025
減価償却費	2,134
その他	10,993
一般管理費	1,418
人件費	888
減価償却費	62
その他	468
財務費用等	1
経常収益	20,623
補助金等収益等	1,251
自己収入等	8,331
その他	11,041
臨時損失（*4）	0
臨時利益	66
その他調整額（*5）	4
前中期目標期間繰越積立金取崩額	42
当期総利益（*7）	2,156

注）単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

④ 純資産変動計算書

（https://www.ipa.go.jp/files/000102152.pdf.pdf#page=10）

（単位：百万円）

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期期首残高	19,996	△ 6,088	△ 967	532	13,473
当期変動額		△ 448	2,114	63	1,730
不要財産に係る国庫納付等による減資					
その他行政コスト（*6）		△ 448			△ 448
当期総利益（*7）			2,114		2,114
その他				63	63
当期末残高（*2）	19,996	△ 6,536	1,147	595	15,203

注）単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

⑤ キャッシュ・フロー計算書

（https://www.ipa.go.jp/files/000102152.pdf.pdf#page=11

（単位：百万円）

	金　額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,782
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7
資金増加額	△ 4,431
資金期首残高	13,896
資金期末残高（*8）	9,465

注）単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

各計算書の詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

（参考） 資金期末残高と現金及び預金との関係

（単位：百万円）

	金　額
資金期末残高（*8）	9,465
定期預金	―
現金及び預金（*1）	9,465

注）単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

※　科目の後ろに付されている（*1）～（*8）は、各財務諸表間での対応する科目を示すものです。

12. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

（1）各財務諸表の概要

①　貸借対照表

令和 3 年度末の資産合計額は、25,786 百万円（令和 2 年度 27,664 百万円、前年度比 93.2%）となっております。これは、現金及び預金が 4,431 百万円減となったものが主な要因であります。なお、今年度の資産取得等により有形固定資産が 2,281 百万円増の 4,205 百万円、ソフトウェアが 2,028 百万円増の 3,293 百万円、投資有価証券が 1,899 百万円減の 115 百万円となっております。

負債合計額は 10,583 百万円（令和 2 年度 14,192 百万円、前年度比 74.6%）となっております。これは、運営費交付金債務が 5,367 百万円減の 1,424 百万円となったことが主な要因であります。なお、資産見返運営費交付金が 3,357 百万円増の 5,217 百万円となっております。

純資産合計は 15,203 百万円（令和 2 年度 13,473 百万円、前年度比 112.8%）となっております。これは、当年度の当期純利益により利益剰余金が 2,114 百万円増の 1,147 百万円となったことが主な要因であります。

②　行政コスト計算書

令和 3 年度の行政コストは 19,022 百万円（令和 2 年度 16,961 百万円、前年度比 112.2%）となっております。

③　損益計算書

令和 3 年度の経常費用 18,570 百万円（令和 2 年度 14,601 百万円、前年度比 127.2%）のうち IPA の主たる業務である情報セキュリティ業務費、IT人材育成業務費及び社会基盤業務費が、12,169 百万円（令和 2 年度 10,117 百万円、前年度比 119.6%）であり、全体の 65.5%を占めています。次に、情報処理技術者試験業務費が 4,982 百万円（令和 2 年度 3,206 百万円、前年度比 155.4%）であり、全体の 26.8%を占めています。また、一般管理費は、1,418 百万円（令和 2 年度 1,218 百万円、前年度比 116.4%）（全体の 7.6%）となっております。

経常収益については、運営費交付金収益が 8,764 百万円（令和 2 年度 6,866 百万円、前年度比 127.6%）、情報処理技術者試験手数料収入等の業務収入が 8,331 百万円（令和 2 年度 4,338 百万円、前年度比 192.0%、うち試験手数料 3,304 百万円（令和 2 年度 1,718 百万円、前年度比 192.3%））及び財務収益 7 百万円（令和 2 年度 7 百万円、前年度比 102.6%）、全体では、20,623 百万円（令和 2 年度 15,526 百万円、前年度比 132.8%）となり、その結果、経常利益 2,053 百万円（令和 2 年度経常利益 924 百万円）となりました。

勘定別では、一般勘定の経常利益 3,115 百万円、試験勘定の経常損失 1,097 百万円及び地域事業出資業務勘定の経常利益 34 百万円となっております。

関係会社株式清算益等の 66 百万円の臨時損益（令和 2 年度臨時損失 1,760 百万円）があり、その結果、税引前当期純利益 2,118 百万円（令和 2 年度税引前当期純損失 836 百万円）を計上しました。ここから法人住民税 4 百万円（令和 2 年度 8 百万円）を差し引き、前中期目標期間繰越積立金取崩額 42 百万円（令和 2 年度 752 百万円）を加算し、令和 3 年度の当期総利益は 2,156 百万円（令和 2 年度当期総損失 92 百万円）となりました。

④　純資産変動計算書

令和 3 年度末の純資産残高は、15,203 百万円となっております。これは当期において資本剰余金 448 百万円減、利益剰余金 2,114 百万円増、関係会社株式評価差額金 64 百万円増となったことが主な要因であります。

⑤　キャッシュ・フロー計算書

令和 3 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,782 百万円と、前年度比 4,759 百万円の収入減となっております。これは、運営費交付金収入の減少が主な要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは△6,206 百万円と、前年度比 7,757 百万円の支出増となっております。これは、有形固定資産の増加が主な要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは△7 百万円と、前年度比 4 百万円の支出減となっております。これは、一部リース期間満了によりリース料の支払いが減少したことが主な要因であります。

13. 内部統制の運用に関する情報

IPA は、役員（監事を除く。）の職務の執行が通則法、情促法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めておりますが、財務に係る主な項目とその実施状況は次のとおりです。

〈内部統制の運用（業務方法書第 30 条、34 条）〉

役員（監事を除く。）及び職員の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として内部統制委員会を設置し、継続的にその見直しを図るものとしており、令和3年度においては 12 月及び 3 月に開催しました。委員会においては、インシデント報告体制の確立や懲戒制度の整備、各種ハラスメントに関する事例の共有などの取組みを実施しました。

〈監事監査・内部監査（業務方法書第 39 条、第 40 条）〉

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行ないます。監査報告を理事長及び主務大臣に提出し、監査の結果、是正又は改善を要する事項があると認めるときは報告にその旨の意見を付すことができます。令和 3 年度は、内部統制システムやリスク管理などを主な対象として監査を行い、改善すべき事項などの意見を表示しています。

また、理事長は、内部監査担当部門を設置し内部監査を実施するとともに、同担当部門は、内部監査の結果に対する監査対象部署による改善措置状況を理事長及び監事に報告することとなっています。令和 3 年度は、業務運営に対する監査を中心に、業務のリスク・必要性・効率性の観点及び前年度監査のフォローアップを含めて実施し、業務が適切に執行されているかを確認するとともに、改善が必要な点について対応を求めています。

〈入札及び契約に関する事項（業務方法書第 42 条）〉

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた内部規程等を整備することとしており、令和 3 年度においては、契約監視委員会を 12 月に開催し調達実績について点検・見直しを行なっています。

〈予算の適正な配分（業務方法書第 43 条）〉

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、各月役員会において予算執行状況の報告を行なうとともに、12 月の役員会において予算使用状況を踏まえた予算修正を行なっています。

14. 法人の基本情報

(1)沿革

昭和 45 年	5 月	情報処理振興事業協会等に関する法律公布
	10 月	情報処理振興事業協会設立
昭和 60 年	5 月	情報処理振興事業協会等に関する法律の一部改正 (プログラム作成効率化業務、融資事業の追加。) (題名を「情報処理の促進に関する法律」に改正。昭和 61 年 4 月施行。)
昭和 61 年	5 月	情報処理の促進に関する法律の一部改正 (特定プログラム開発等の業務用資金についての出資受入に関する規定を整備。)
平成元年	6 月	地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法公布
	8 月	地域ソフトウェア供給力開発支援事業を開始
平成 8 年	10 月	長野支所、神奈川支所を設置
平成 10 年	12 月	新事業創出促進法公布
平成 11 年	2 月	地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法廃止
平成 14 年	12 月	情報処理の促進に関する法律の一部改正(平成 14 年 12 月 11 日法律第 144 号) (情報処理振興事業協会の解散、独立行政法人情報処理推進機構の設立、 情報処理技術者試験の実施に関する事務)
平成 15 年	12 月	神奈川支所閉所
平成 16 年	1 月	独立行政法人情報処理推進機構設立
	3 月	地域ソフトウェア教材開発承継勘定の廃止
	4 月	同勘定の残余財産国庫納付(761 百万円)減資 1,750 百万円
	10 月	ソフトウェア・エンジニアリング・センター発足
平成 17 年	4 月	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行(新事業創出促進法廃止)
	5 月	情報処理技術者試験の構造改革特別区域における特例措置の開始
	8 月	長野支所閉所
	9 月	情報処理技術者試験の区分等を定める省令の一部改正 (テクニカルエンジニア(情報セキュリティ)試験の創設)
平成 19 年	10 月	IT 人材育成本部を設置
	12 月	四国、沖縄支部を廃止 情報処理技術者試験の区分等を定める省令及び情報処理技術者試験規則の改正 (平成 21 年度春期試験から試験制度を抜本的に改正)
平成 20 年	1 月	特定プログラム開発承継勘定の廃止減資 48,150 百万円
	3 月	第一期中期目標期間終了 一般債務保証の廃止(新規引受の終了)
	4 月	第二期中期目標期間開始
	7 月	第一期中期目標期間の積立金 429 百万円国庫納付
	9 月	特定プログラム開発承継勘定残余財産国庫納付(10,479 百万円)
	11 月	産学連携推進センター発足
平成 21 年	4 月	情報処理技術者試験新試験制度へ移行(IT パスポート試験開始)
	6 月	中国支部を廃止
平成 22 年	3 月	新技術債務保証の廃止(新規引受の終了)
	10 月	ソフトウェア開発事業部を廃止
	12 月	北海道、東北、九州支部を廃止
平成 23 年	3 月	信用基金等国庫納付(10,415 百万円)民間出資金払戻(590 百万円 85 法人)同額を減資 残余財産分配金財政投融資特別会計と労働保険特別会計に納付 568 百万円ずつ 1,136 百万円を減資
	4 月	信用基金民間出資金払戻(135 百万円 41 法人)同額を減資
	7 月	技術本部を設置
	11 月	CBT 方式による IT パスポート試験開始
	12 月	関東、中部、近畿支部を廃止
平成 24 年	3 月	不要財産の国庫納付(4,000 百万円)同額を減資
平成 25 年	3 月	第二期中期目標期間終了
	4 月	第三期中期目標期間開始
平成 25 年	6 月	組織改編 ソフトウェア・エンジニアリング・センターをソフトウェア高信頼化センターへ 産学連携推進センターをイノベーション人材センターへ IT スキル標準センターを HRD イニシアティブセンターへそれぞれ改編
	7 月	第二期中期目標期間の積立金 1,833 百万円(一般勘定)、23 百万円(試験勘定)国庫納付
平成 27 年	10 月	情報処理技術者試験の区分等を定める省令の一部改正 (情報セキュリティマネジメント試験の創設)
	12 月	情報処理の促進に関する法律施行令の一部改正 (情報処理技術者試験の受験手数料の改正)
平成 28 年	4 月	サイバーセキュリティ基本法及び情報処理の促進に係る法律の一部改正

		（情報処理安全確保支援士制度の創設）
平成 29 年	4 月	産業サイバーセキュリティセンター発足
平成 30 年	3 月	第三期中期目標期間終了
	4 月	第四期中期目標期間開始
	7 月	組織改編 ソフトウェア高信頼化センターと国際標準推進センターと HRD イニシアティブセンターの一部を統合し、社会基盤センターへ イノベーション人材センターと情報処理技術者試験センターと HRD イニシアティブセンターの一部を統合し、人材育成センターへ、それぞれ改編
令和元年	12 月	情報処理の促進に関する法律の一部改正（令和 2 年 5 月施行）
	6 月	（DX の推進・デジタル経営に係る認定事務、アーキテクチャ設計、クラウドサービスの安全評価の実施、情報処理安全確保支援士の登録に更新手続き等の導入）
令和 2 年	12 月	中小企業等経営強化法及び情報処理の促進に係る法律の一部改正（令和 2 年 10 月施行）（情報関連人材育成推進業務についての規定を削除） CBT化方式による情報セキュリティマネジメント試験開始
令和 3 年	1 月	CBT化方式による基本情報技術者試験開始

（2）設立に係る根拠法

情報処理の促進に関する法律（昭和 45 年 5 月 22 日　法律第 90 号）

（3）主務大臣

経済産業大臣（経済産業省商務情報政策局総務課）

（4）組織図（令和４年３月末時点）

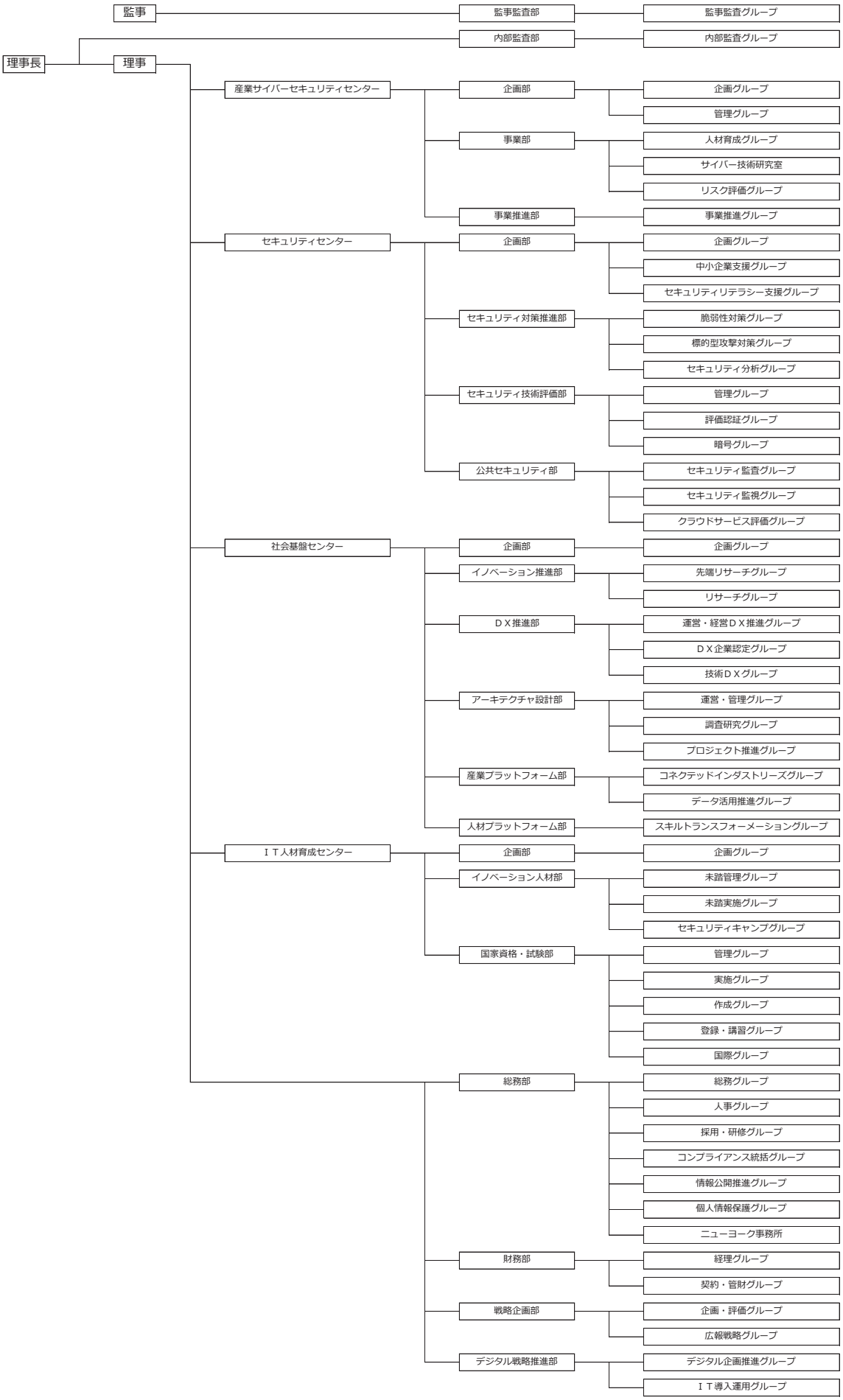

（5）事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本部：東京都文京区本駒込二丁目 28 番 8 号

（6）関連会社の状況

（単位：百万円）

出資先（関連会社）	前期末残高			当期増減額		当期末残高		
	株式数	取得価額	貸借対照表計上額	株式数	金額	株式数	取得価額	貸借対照表計上額
（関連会社）	株	百万円	百万円	株	百万円	株	百万円	百万円
(株)石川県IT総合人材育成センター	8,000	400	402	－	5	8,000	400	407
(株)北海道ソフトウェア技術開発機構	8,000	400	272	－	3	8,000	400	276
(株)ソフトアカデミーあおもり	8,000	400	874	－	40	8,000	400	914
(株)岩手ソフトウェアセンター	8,000	400	437	－	3	8,000	400	440
(株)システムソリューションセンターとちぎ	8,000	400	41	－	2	8,000	400	43
(株)広島ソフトウェアセンター	8,000	400	284	△ 8,000	△ 284	0	―	―
(株)福岡ソフトウェアセンター	8,000	400	417	－	10	8,000	400	427
熊本ソフトウェア(株)	8,000	400	254	－	5	8,000	400	259
(株)宮崎県ソフトウェアセンター	8,000	400	381	－	25	8,000	400	406
合計		3,600	3,363		△ 191		3,200	3,172

注）単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

詳細については、附属明細書をご覧ください。

（7）主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産	30,518	25,062	24,130	27,664	25,786
負債	13,142	10,239	9,755	14,192	10,583
純資産	17,377	14,823	14,375	13,473	15,203
行政コスト	-	-	15,672	16,961	19,022
経常費用	13,416	13,293	14,235	14,601	18,570
経常収益	16,947	13,873	15,081	15,526	20,623
当期総利益又は当期総損失	3,378	1,058	1,163	△ 92	2,156
利益剰余金（又は繰越欠損金）	498	△ 773	△ 123	△ 967	1,147
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,662	△ 122	743	6,541	1,782
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,345	166	△ 414	1,550	△ 6,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 15	△ 497	△ 366	△ 12	△ 7
資金期末残高	6,306	5,853	5,816	13,896	9,465

注）平成29年度第三期中期目標期間終了　平成30年度第四期中期目標期間開始　令和4年度まで5ヵ年

（8）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画（令和4年4月1日策定）

予算（総表）

（単位:百万円）

区　別	金　額
収　入	
運営費交付金	8，807
国庫補助金	810
受託収入	32
業務収入	6，464
その他収入	9
計	16，122
支　出	
業務経費	15，808
受託経費	32
一般管理費	1，257
計	17，097

［人件費の見積り］

令和 4 年度には 3,778 百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、諸支出金（法定福利費を除く。）等に相当する範囲の費用である。

［注記］

各別表の「金額」欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

収支計画（総表）

（単位:百万円）

区　別	金　額
費用の部	
経常費用	17，918
業務費用	14，899
受託経費	32
一般管理費	1，156
減価償却費	1，831
収益の部	
経常収益	17，271
運営費交付金収益	8，807
補助金収益	810
受託収入	32
業務収入	6，464
その他収入	5

資産見返負債戻入	1，149
財務収益	4
純利益（△純損失）	△　646
前中期目標期間繰越積立金取崩額	234
目的積立金取崩額	―
総利益（△総損失）	△　413

［注記］

各別表の「金額」欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

資金計画（総表）

（単位:百万円）

区　別	金　額
資金支出	18，770
業務活動による支出	16，087
投資活動による支出	1，010
翌年度への繰越	1，673
資金収入	18，770
業務活動による収入	16，122
運営費交付金による収入	8，807
国庫補助金による収入	810
受託収入	32
業務収入	6，464
その他収入	9
投資活動による収入	―
当年度期首資金残高	2，648

［注記］

各別表の「金額」欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

詳細は、年度計画をご覧ください。

15．参考情報

（1）要約した財務諸表の科目の説明

①　貸借対照表

現金・預金：現金及び預金

その他（流動資産）：前払費用、未収金、有価証券等

有形固定資産：建物、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

投資その他の資産：その他有価証券のうち償還日が翌々年度以降であるものや関係会社株式、敷金・保証金等

その他（固定資産）：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

未払金　：次年度以降に支出する債務残高

その他（流動負債）：前受金、未払費用等

引当金　：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等

その他（固定負債）：資産見返負債、長期預り寄附金等

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算上の費用　：独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政コスト：行政コストに含まれるものであって、独立行政法人の会計上の財産的基礎が減少する取引に相当するものであるが、独立行政法人の拠出者への返還により生じる会計上の財産的基礎が減少する取引には相当しないもの

行政コスト　：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費　：独立行政法人の業務に要した費用

人件費　：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

一般管理費：事務所の賃料、減価償却等、独立行政法人の管理に要する経費

財務費用等：利息の支払

補助金等収益等：国の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：業務収入、手数料収入、受託収入などの収益

臨時損益　：固定資産の減損損失、関係会社評価損益等

その他調整額：法人税、住民税及び事業税の支払

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の支払いによる支出

（2）その他公表資料等との関係の説明

◆ウェブサイトや SNS（Facebook、Twitter）媒体を通じて、機構の御案内や各イベント等の募集のほか、各業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。

ウェブサイト

https://www.ipa.go.jp/

Facebook

https://www.facebook.com/ipaprjp/

Twitter

https://twitter.com/ipajp

◆事業案内

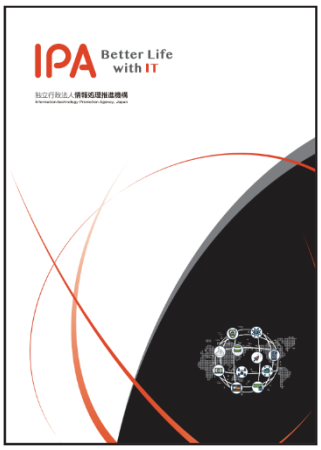

◆IPA News

◆ICSCoE REPORT

◆白書・出版物・報告書

◆映像

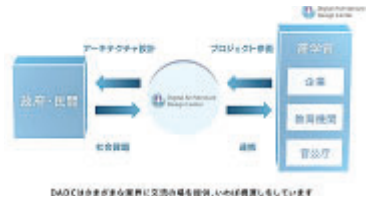

◆各種相談窓口・情報提供

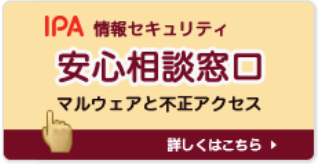
IPA 情報セキュリティ
安心相談窓口
マルウェアと不正アクセス
詳しくはこちら

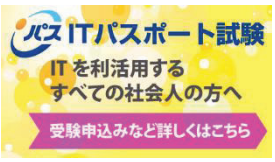
パス ITパスポート試験
ITを利活用する
すべての社会人の方へ
受験申込みなど詳しくはこちら

Digital Architecture
Design Center

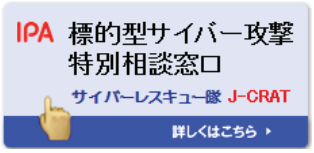
IPA 標的型サイバー攻撃
特別相談窓口
サイバーレスキュー隊 J-CRAT
詳しくはこちら

情報セキュリティ
マネジメント試験
組織の情報セキュリティ対策の
第一歩として
詳しくはこちら

自社で考えよう！
DXの今とこれから
DX 推進指標 自己診断結果入力サイト

つながる。つなげる。
IPA
ともに学ぶ。考える。
インターネット
安全教室
オンライン開催も受付中

国家資格
情報処理安全確保
支援士
詳細はこちら

マナビDX
MANABI-DELUXE

情報セキュリティ・ポータルサイト
ここから
セキュリティ！
対策も教育も診断も、全部ここから

IPA
情報セキュリティ
対策支援サイト

全国のIoTプロジェクトを
随時発信！
IPA
「地方版IoT 推進ラボ」
ポータルサイト
Local Lab

未踏関連情報データベース
未踏iPedia

オンラインでセキュリティを学ぶ
セキュリティ・キャンプ
全国大会 2022 オンライン

全国大会修了者の次のステップ
セキュリティ・ネクストキャンプ
2022 オンライン

DX SQUARE
学んで、知って、実践するポータルサイト